

令和5年第1回決算特別委員会

令和5年9月25日（月）午前9時30分

下呂市役所下呂庁舎 3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 認第1号 令和4年度下呂市一般会計決算の認定について
- (2) 認第2号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- (3) 認第3号 令和4年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認第4号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- (5) 認第5号 令和4年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- (6) 認第6号 令和4年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- (7) 認第7号 令和4年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- (8) 認第8号 令和4年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- (9) 認第9号 令和4年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- (10) 認第10号 令和4年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- (11) 認第11号 令和4年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- (12) 認第12号 令和4年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について

出席委員（13名）

委員長	森	哲	士	副委員長	尾	里	集	務		
委員	鷺	見	昌	己	委員	田	口	琢	弥	
委員	飯	塚	英	夫	委員	田	中	喜	登	
委員	中	島	ゆ	き	子	委員	今	井	政	良
委員	伊	藤	巖	悟	委員	一	木	良	一	
委員	吾	郷	孝	枝	委員	中	島	新	吾	
委員	中	島	達	也						

欠席委員（なし）

委員外議員

議長 田中副武

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	まちづくり推進部長	田 谷 諭 志
企 画 課 長	中 村 裕	財 務 課 長	小 澤 和 博
デジタル課長	熊 崎 孝 典	まちづくり推進課長	青 木 一 英
地域振興部長	小 池 雅 之	地域振興課長	渡 邊 展
総 務 部 長	今 瀬 成 行	総 務 課 長	佐 伯 克 典
秘書広報課長	小 林 哲	危機管理課長	遠 藤 丙 午
税 務 課 長	杉 山 由 美	市民保健部長	森 本 千 恵
市民サービス課長	二 村 和 男	市民サービス課 課長補佐兼係長	野 中 マミイ
健康医療課長	加 藤 冬 城	福 祉 部 長	野 村 穰
社会福祉課長	岡 崎 晋 也	こども家庭課長	二 村 卓 良
こども家庭課対策監	奥 田 真一朗	高 齢 福 祉 課 長	竹 田 太
会 計 管 理 者	中 谷 三 男	会 計 課 長	松 田 和 幸
萩原振興事務所長	大 坪 孝 弘	萩原振興事務所副所長	今 井 正 典
小坂振興事務所長	田 添 誠	小坂振興事務所副所長	石 丸 直 志
下呂振興事務所長	細 江 信 章	金山振興事務所長	池 戸 清 伸
金山振興事務所副所長	中 島 康 裕	馬瀬振興事務所長	山 中 明 美
馬瀬振興事務所副所長	赤 梅 利 久	監 査 課 長	今 井 健 人

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今 井 満	議会総務課長	細 江 隆 義
--------	-------	--------	---------

○委員長（森 哲士君）

おはようございます。お疲れさまです。

本日の出席委員は13名で定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

当委員会は、令和5年第5回下呂市議会定例会において審査を付託されました令和4年度下呂市一般会計決算の認定、7つの特別会計決算及び4つの企業会計決算の認定について、本日9月25日から27日までの3日間で審査を行います。

それでは、まず最初に市長、御挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登君）

おはようございます。

3日間の決算の審査をまたよろしくお願いを申し上げます。

昨日、御嶽山の噴火で9年目ということで、慰霊式に行っていました。

我々もスピード感を持っているんなもの、シェルターとか設置していかなきゃならないんですが、10月に入って、ちょっと環境省のほうへも、東京のほうへも行ってまいります。我々市だけではなかなか財源的にも難しい、もっと国のほうからも県からも支援をいただきたいということで要望に、今まで一回もないそうですが、やっぱりちょっとさすがに国のお力も借りたいということで、また長野県側とも協力しながら強く要望にまた行ってこようと思っています。

また、一昨日は県が主催するエンジン01、02、今回02 in 高山ということで議長と共に行っていました。ITとかデジタルのお話で、はっきり言って何をおっしゃってみえるのかはさっぱり分からなかったんですが、世界の潮流を見れば、もうこれはやっぱり人類が成長していく過程で将来はああなるんだろうなあということは痛感をいたしました。我々も若い頃、携帯もない時代、ガリ版から始まって、ワープロになって、パソコンになって、携帯、ガラケーになってスマートフォンになって、これ、結局は適応力だと思います。将来的にこういうふうに進んでいく、そしてどんどん人類はチャレンジしていきますから、そんな中で我々がどのように市民の方々に適応していただけるだけの能力をつけていただけるかということ、これから何十年先に向かっては、やっぱりそれをやっていかなきゃいけないのかなということ、ちょっと感じましたので、止めるということはもうやっぱりできないんですね、人類の進歩の中ではというお話でした。

ということで、我々もいろんなことをこれからデジタルで施策を打っていきますが、市民の方々に適応していただくにはどうすればいいかということ、しっかりと思いながら施策を打っていかなきゃいけないなということ、痛感させられましたので、参考までに報告だけさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

ありがとうございました。

それでは次に、議長挨拶、お願いいたします。

○議長（田中副武君）

おはようございます。御苦労さまです。

私も昨日地元の森議員と一緒に御嶽山の慰霊祭に、9年ということですが、登山者のほうも多くなってきたというところで、報道を見ておると、ヘルメットもかぶらずに登山される方が多くお見えになるというような報道もありました。自分の身は自分で守るということ、最低限のことなのというような憤りも思いながら、登山される方の安全という部分でしっかりと啓発もしながらやっていかなければいけないという思いを強くしました。

今のエンジン02の高山で行われた会合には、市長も先ほど言われましたように、私も出席させていただいて、ほとんど何を言っておるのか訳が分からなんだというような印象が第一だったんですが、結局は文化とかいろんな話の中で全てにつながるものということと、一番びっくりしたのが、落合さんがこの1年のうちで1か月近くはもう高山にお見えになるというようなことで、日下部民藝館でいろいろな取組をやっていただいておりますが、今度、大前光一さんもダンスパフォーマンスをやっていただけるような案内もありました。また、機会を見てそういうものにも触れていきたいなというふうに強く思いました。

本日から3日間、決算特別委員会ということで大変お世話になりますけど、よろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ありがとうございました。

委員会の進行について説明をいたします。

本日の審査は、お手元に配付いたしました決算特別委員会審査日程表に基づきます。一般会計歳出の説明は、担当部局ごとに行っていただきます。本日の一般会計の歳出は、議会事務局、監査委員事務局、会計課、総務部、まちづくり推進部、地域振興部、市民保健部、福祉部の順で行います。

また、審査状況により審査時間を変更して行うことがあります。その日の日程が早く終了しても、翌日分を繰り上げて行うことはいたしませんので、御了承をください。

今回からは、基本的には新たに作成していただきました決算特別委員会説明資料を用いて、新規事業、拡充事業、見直し事業、継続事業の順に説明がされます。継続事業につきましては、事業費が300万円以上を説明対象としておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、特別会計や企業会計への繰出金は、一般会計での説明は省略し、特別会計、企業会計で説明がされますので、そちらで質疑をお願いいたします。

委員及び執行部の皆さんにお願いをいたします。

部局ごとの説明を受けた後、質疑を行います。説明・質疑の際にはページを言っていただき、簡潔・明瞭をお願いをいたします。

委員の皆さんにお願いをいたします。

委員の皆様方からの質問は部局ごと及び特別会計・企業会計ごとにまとめて質問をし、再質問は2回をめぐるといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

また、採決は、全ての質疑終了後、討論を経て、1会計ごとに行います。

なお、説明・質疑の際には、マイクのスイッチを必ず入れて赤いランプの点灯を確認後、役職・氏名を名のってから発言していただきますようよろしくお願いいたします。

ここで、本日から始まります3日間にわたる決算の審査に際しまして、委員長として委員の皆様をお願い申し上げます。

下呂市議会基本条例の第12条第2項で、決算審査等の結果を踏まえ政策提言等を行うものとともに、政策に関する予算の確認及び執行の評価結果を点検し、その結果を次の政策提言等に反映させるものとする規定されています。この条例で規定されているところを具現化していくために決算審査を充実させ、決算審査によって明確になった論点をその後の予算審査に生かし、よりよい政策に結びつけていこうとする意識を委員会全体として持つことが必要だと思います。現在、決算審査を充実させるための仕組みづくりに向けて、議会改革特別委員会で検討が進められているところではございますが、決算特別委員会においては、次の予算審査に活用するための決算審査であるといった意識、よりよい政策に向け決算を見極めていくといった意識で審査に臨んでいただくようよろしくお願いいたします。

それでは、最初に認第1号 令和4年度下呂市一般会計決算の認定について審査をいたします。

審査日程に従いまして、最初に決算の概要、歳入全般、市税の徴収状況等について説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

おはようございます。

本日より、令和4年度下呂市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計の決算につきまして御審議いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

それでは、事務事業の実績報告書1ページをお開きください。

令和4年度下呂市一般会計決算額につきましては、歳入総額が277億6,857万2,000円、前年比5.2%の減、歳出総額が258億6,410万7,000円、前年比6.0%の減となり、合併以降3番目の決算規模となりました。歳入歳出差引額は19億446万5,000円、うち翌年度への繰越財源が5億2,734万円で、実質収支は13億7,712万5,000円となりました。結果、実質収支が黒字であることから、収支均衡は維持されているということになります。

また、7つの特別会計におきましては、総計で歳入総額が88億3,695万円、歳出総額が84億6,007万2,000円、歳入歳出差引額は3億7,687万8,000円、翌年度への繰越財源はなく、実質収支は歳入歳出差引額と同じでございます。なお、全ての会計が黒字となっております。

本日の説明順序につきましては、最初に令和4年度決算の規模、一般会計の決算概要と歳入全般につきまして財務課より説明を行い、その後市税の状況について税務課より説明をさせていただきます。

一般会計の歳出説明の最初に人件費全般について、総務課より説明を申し上げた後、担当部署ごとに当初予算の予算委員会と同様に、新たに作成しました令和4年度決算特別委員会説明資料を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、限られた時間でありますので、できるだけ簡潔に説明をさせていただくよう心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、これより説明を始めさせていただきます。

○財務課長（小澤和博君）

おはようございます。

それでは、令和4年度一般会計の決算概要と歳入全般、市債、基金の現在高等について御説明いたします。

事務事業の実績報告書の3ページから10ページに一般会計決算の総括を記載しておりますが、決算特別委員会資料に主な特徴や財政指標、歳入歳出に係る前年度との比較をまとめておりますので、まず委員会資料に基づき説明をさせていただきます。

決算特別委員会資料の1ページをお願いいたします。

それでは、1の会計区分別の決算額は、今ほどまちづくり推進部長が申し上げたとおりですので省略をさせていただきます。

2の一般会計決算の主な特徴を御覧ください。

決算の特徴を8点上げております。

1点目は決算額です。

歳出決算額は258億6,410万7,000円となり、過去最高額だった前年度と比較すると16億4,312万9,000円の減額となりましたが、合併以降3番目の決算規模となっております。

令和2年度や3年度と比較すると減額となっておりますが、令和4年度決算が例年に比べ大きな規模となった要因は、ふるさと寄附金の増に伴う基金の積立て、また推進事業費の増額や地域振興基金の積立て、電力・ガス・食料品等価格高騰に伴う給付金の支給、ワクチン接種事業の継続や地方創生臨時交付金を活用したコロナ対策の実施、基金統合によるふるさと農林水産基金の積立てや留保していた基金の活用を含めた森林環境譲与税に係る事業費の増、消防指令システムの整備、過年度豪雨災害の災害復旧事業の実施、電気料の高騰などが主な要因として上げられます。

2点目は、コロナ、原油高・物価高対策です。

令和4年度はコロナ対策に加え、原油高・物価高対策の事業を実施し、事業費は11億を超えております。3年度のコロナ対策費15億円からは4億円の減額となっておりますが、表に記載の地方創生臨時交付金を活用した市の独自事業やワクチン接種を含め、国の施策である電力・ガス・

食料品等価格高騰緊急支援金の給付や住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金の給付などを実施しております。

3点目は、投資的経費の減額です。

3年度から18億4,309万2,000円の減となりました。普通建設事業が環境衛生施設整備や小学校施設整備などの事業費の減により、15億4,609万2,000円の減額となり、災害復旧事業は2億9,700万円減額となりましたが、決算額は7億円を超えております。

4点目は、市税の増額です。

市民税は新型コロナウイルス感染症の支援措置の影響により個人所得割が増額、固定資産税は昨年度のコロナによる特例措置の減免が解消されたことにより増額、入湯税はコロナ禍前の8割近くまで回復したことなどが要因で増額となり、全体で2億3,644万3,000円の増額となりました。

2ページに移っていただきまして、5点目は、地方交付税の減額です。

普通交付税は基準財政収入額の増や12月に交付された追加交付金の減額などにより3億1,118万2,000円の減額となっております。また、特別交付税も減額となりましたが、3年続けて8億円を超える交付となっております。

6点目は、基金の繰入れ、積立てです。

資料では上の表が繰入れ、下の表が積立てとしてまとめております。

基金全体で3年度に比べ、繰入額、積立額とも増額となりましたが、積立額が繰入額を上回り、基金全体としての残高は7億7,531万4,000円の増額となっております。

そのうち、財政調整基金については、財源調整による基金の取崩しを10億3,700万円、積立額は8億1,506万9,000円を積立てし、基金残高は2億2,193万1,000円の減となりました。

また、ふるさと寄附金の増額により、ふるさと応援基金の繰入れ、積立てとも大幅な増額となっております。農林業関係の基金では、森林環境譲与税を原資としている森を育て活かす基金を積極的に活用し事業を推進しておりますし、また、ふるさと農林水産基金は2つの基金を効果的な活用を図るために統合し、新たな基金として設置し、積立てをしております。

7点目は、市債発行額についてです。

3年度と比べますと、環境施設整備や学校改修の事業費などが減額となったことで、発行額は減額となりましたが、令和3年度から5年度にかけて積み立てる地域振興基金の合併特例債の起債などで発行額は26億7,630万円となり、償還額の25億4,624万5,000円を上回っております。

最後、8点目はふるさと寄附金です。

年々寄附額が増加している中で、令和4年度の寄附額は企業版ふるさと寄附を含め7億1,190万5,000円となり、3年度からは1.5倍増となっております。

資料の3ページをお願いします。

続きまして、財政指標の推移について御説明いたします。

3ページの一番上は、標準財政規模で市税や交付金、譲与税、普通交付税などの一般財源、充当先が特定されていない財源の推移を示しております。

令和4年度は137億7,596万9,000円で、昨年度から6億311万9,000円減額となりました。減額の要因は、普通交付税と臨時財政対策債限度額の減額が主なものです。

中段の財政力指数は、地方自治体の財政力、いわゆる体力を示すもので、指数が高いほど財源に余裕があるものとされています。

令和4年度の3か年平均値は、前年度より0.003ポイント悪化し0.329となりましたが、令和3年度との単年度比較では0.014ポイントの改善となっています。

下段の経常収支比率は、財政構造の弾力性、こちらはゆとりを判断する指標で、80%以上は弾力性を失いつつある状態と言われます。令和4年度は前年度より2.6ポイント悪化し、88.8%となりました。これは分母部分の経常一般財源に含まれる地方交付税や臨時財政対策債が前年度に比べて減額となったことが要因として上げられます。

資料の4ページを御覧ください。

上段の公債費負担比率は、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかを見ることで財政構造の弾力性を判断する指標です。令和4年度は13.6%で、前年度と比較して0.7ポイント改善しました。15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われており、今年度も警戒ラインを下回りました。

中段と下段の指標は、本議会初日に報告いたしました健全化判断比率による指標です。

中段の実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示し、公営企業会計への繰り出しなど、実質的な公債費相当額を含めた比率で、3年間の平均で表しております。令和4年度は11.6%で、前年度より0.1ポイント改善しており、早期健全化基準の25%を下回っていることから、現時点では適正な公債費の償還規模と言えます。

下段の将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の程度を示す指標です。令和4年度は9.8%で、0.3ポイント改善しました。これは、公営企業債残高の減に伴う公営企業債等繰入見込額が減少となったことが要因で、早期健全化基準の350%に対しては大きく下回っている状況です。

資料の5ページをお願いします。

こちらでは、実績報告書4ページの上段表、歳入の状況について、科目別決算額の前年度比較における主な増減要因を説明いたします。

2. 歳入の状況です。

市税につきましては2億3,644万3,000円、5.6%の増となりました。概要でも触れましたが、詳細につきましては、後ほど税務課から御説明いたします。

地方特例交付金は2億6,371万5,000円の減で、コロナ対策としての国の固定資産税の軽減措置が解消となり、それに伴う交付金が減額となったことが主な要因です。

次に、地方交付税は3億6,781万5,000円、3.8%の減となりました。先ほど概要において説明させていただいたように、普通交付税、特別交付税とも減額となっております。詳細を表の欄外に普通交付税減額の主な理由として記載しておりますので、お願いします。

次に、国庫支出金は10億7,470万4,000円、27.9%の大幅な減額となりました。コロナ対策や環境施設、学校改修に係る事業費の減額が主な要因で、子育て世帯臨時特別給付金給付事業補助金などのコロナ対策や循環型社会形成推進交付金などの施設整備に対する国庫支出金が減額となっています。

寄附金は、ふるさと寄附金2億3,884万9,000円の増が主な要因で増額となりました。

繰入金の8億737万9,000円、64.6%の増額は、財政調整基金繰入金や森林整備や整備促進のための事業を積極的に推進したことによる森を育て活かす基金の繰入金、またふるさと寄附金の増によるふるさと応援基金繰入金の増額が主な要因です。

次の市債は11億7,330万円、30.5%の大幅な減額です。施設整備では、環境衛生施設整備が令和3年度に新最終処分場の整備、4年度はし尿処理施設整備と事業規模が変化する中で、借入額がトータルで7億6,170万円の減額となったことや、萩原小学校の長寿命化工事など、小学校の施設改修費の減額、また国における臨時財政対策債の発行抑制などによる減額などが主な要因として上げられます。

資料の6ページをお願いします。

こちらの実績報告書4ページ下段表の歳出の状況、目的別経費について、先ほどと同様に決算額の主な増減要因を御説明いたします。

その前に、誠にちょっと申し訳ありませんが、実績報告書の4ページの下段表、4年度の構成比の部分について、一部修正をお願いいたします。

4ページの下段の歳出の状況の4年度の構成比の部分です。

議会費の構成比を0.3となっておるものを0.4に、商工費を4.7となっているものを4.6に修正をお願いいたします。こちらは、トータルを100に合わせるために、端数処理において議会費での端数処理をしておったところ、そちらは妥当性を欠いておりましたので、修正をさせていただきます。お手数をかけて申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料の説明に戻らせ……。

○委員長（森 哲士君）

課長、すみません。もう一度ちょっとゆっくりここの訂正部分を説明ください。

○財務課長（小澤和博君）

分かりました。すみません。

それでは、もう一度御説明いたします。

資料は、令和4年度事務事業の実績報告書4ページ、3.歳出の状況、下段の表になりますが、①目的別経費になります。

そちらの令和4年度の構成比の部分です。

1の議会費が0.3%となっておりますところを0.4に修正をお願いします。また、7の商工費、こちらは4.7となっておりますのを4.6に修正をお願いします。端数処理の妥当性が欠いておりましたので、そちらの修正ということをお願いいたします。申し訳ありません。

それでは、資料の説明に戻ります。

それでは、委員会資料、3の歳出状況、①目的別経費です。

総務費は3億3,087万1,000円、6.6%の増額です。ふるさと寄附金の増額に伴い、ふるさと応援基金への積立てと推進事業費が増額になったことが主な要因です。

民生費は4億7,541万1,000円、8.1%の減で、コロナ対策として実施した子育て世帯臨時特別給付金の給付や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の減が主な要因です。

衛生費は9億5,313万1,000円、27.1%の大幅な減で、金山病院の繰り出しやワクチン接種事業の増があったものの、3年度で新最終処分場整備が完了したことによる環境衛生施設整備事業の事業費の減が主な要因で減額となりました。

農林水産業費は2億2,472万2,000円、15.3%の増で、基金統合によるふるさと農林水産基金費の増や治山・林道維持補修費や森林経営管理事業など、森林環境譲与税を活用した事業費の増や県営基幹農道整備事業、農地集積・集約化対策事業の増などが主な増額要因となっております。

消防費は2億2,076万円、18.5%の増で、災害対策基金の積立てや消防本部施設整備事業が減額となったものの、指令システム整備事業や消防団員報酬が増額になったことが主な増額要因です。

教育費は5億4,878万6,000円、22.2%の減で、主な要因は、金山小学校統合改修事業（繰越分）や萩原小学校長寿命化改良事業、下呂テニスコートを整備したグラウンド等管理費臨時の減額によるものです。

災害復旧費は2億8,746万円、28.5%の減額です。令和4年度においても豪雨による災害がありました。規模が小さく、また過年度の大規模災害の災害復旧が進捗したことにより、決算額は減額となりました。

資料の7ページをお願いします。

次も同様に、実績報告書5ページの歳出の状況、こちらは性質別経費について、主な増減要因を御説明いたします。

3. 歳出の状況、性質別経費です。

扶助費は4億6,730万1,000円、16%の減です。主な要因は、先ほどの民生費の減額要因と同様で、子育て世帯臨時特例給付金の給付や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の減が主な要因です。

普通建設事業費は15億4,609万2,000円、32.9%の大幅な減となりました。消防指令システム整備による増があった一方で、環境衛生施設整備事業や小学校の施設整備、テニスコートの整備費の減など、大型の建設事業費の変動により減額となっております。

災害復旧事業費は、歳出の目的別での説明と同様で2億9,700万円、28.9%の減となりました。

物件費は3億4,552万5,000円、10.9%の増額で、ふるさと寄附金推進事業費の増や森林環境譲与税を活用して実施している森林経営管理事業について、繰越分も含めて増額になりましたし、地方税共通納税関係システムの改修や固定資産税の評価替えに向けた鑑定評価の実施による賦課

徴収諸経費臨時の増、また全体として電気料高騰による電気料金が1億1,108万2,000円増額し、電気料高騰の臨時対応を含めた指定管理料が6,930万7,000円の増となったことなどが主な要因です。

積立金は1億7,404万9,000円、6.7%の増で、災害対策基金や財政調整基金への積立てが減額となる一方で、ふるさと応援基金への積立てや基金統合に伴うふるさと農林水産基金への積立てが増額になったことが主な要因です。

投資及び出資金は3億419万2,000円、25.5%の増額です。下水道事業会計繰出金の増額が主な要因です。

資料の8ページを御覧ください。

こちらは実績報告書9ページ、歳入の内訳の詳細資料です。決算額の大きなものを決算書から抽出し、まとめて記載しております。こちらは読み上げを割愛させていただきますが、参考に御覧いただきたいと思えます。

ここから資料は変わります。

実績報告書10ページをお願いいたします。

10ページには、歳入を自主財源・依存財源に分類しまして、前年度と比較しております。自主財源の合計額は102億6,523万円で、前年度と比較して12億3,037万1,000円の増額となりました。これは、市税、ふるさと寄附金、財政調整基金はじめ、基金繰入金の増額がその要因です。また、一般会計で算定した自主財源比率は36.9%となり、前年度より6.1ポイント高くなりました。財政調整基金の繰入額が増えた影響が大きく、財政運営の自主性が高まったとは言い難いですが、ふるさと寄附金の収入増はプラス要因であり、今後もさらなる自主財源の確保に向けた取組を継続する必要があります。

続きまして、附属資料を御説明いたしますので、同じ資料の実績報告書319ページをお開きください。

こちらは市債現在高の状況です。

上の表は、特別会計、公営企業会計を含む市債現在高の状況で、令和4年度中の状況を表しております。令和4年度末現在高348億2,313万1,000円で、水道・下水道事業会計における償還が進んでいることから、12億を超える減額となっております。下の表、事業別一覧は、一般会計の市債について事業債別に分類したものです。一般会計の令和4年度末現在高は222億9,851万7,000円で、前年度と比較して1億3,000万円ほど増額となっております。

また、320ページには、令和4年度の合併特例債と過疎対策事業債の発行状況についてまとめております。なお、合併特例債の発行済額は建設事業が196億3,000万円で発行可能額に到達をしており、令和3年度から3年間かけて積立てを行う地域振興基金に対する発行額は、発行可能額の27億8,000万円に対し18億5,490万円となっております。

その下のグラフは、合併以来19年間の年度末残高の推移です。災害復旧事業債や施設の改修整備、地域振興基金の積立てなどにより、令和3年度、令和4年度と市債の年度末残高が増加して

います。

続きまして、321ページを御覧ください。

ここには、令和4年度中の各基金の移動状況を表にまとめております。

322ページを御覧ください。

上のグラフは、特定目的基金の年度末残高の推移を表したものです。中段から下は、令和4年度中の基金の積立て、取崩しの状況をまとめております。積立て、取崩しの説明をしていない主な基金について説明いたします。

公共事業基金は、前年度に20棟となった市営住宅使用料1,301万3,000円と観光振興事業目的として入湯税を財源に2,000万円を積み立て、幸田2号線電線共同溝整備などの各整備事業のために1億5,920万円を取り崩しました。

ふるさと農林水産基金は、基金の活用状況を踏まえ、効果的な活用のために農林水産基金とふるさと農村活性化対策基金を統合し、各基金を一旦取り崩し、利子分含め新たな基金として1億2,820万3,000円を積み立てております。

地域福祉基金は、デイサービス施設整備の支援としての積立てを1,800万円、また障がい児加配保育士設置事業2,500万円を取り崩しました。

災害対策基金は、災害対応の備えと災害援護基金との統合を含め、1億554万9,000円を積み立てております。

次に、323ページから326ページにかけては、職員の給与に関する状況を示しており、後ほど総務課から御説明差し上げます。

327ページをお願いします。

328ページにかけて、社会保障と税の一体改革に伴う消費税引き上げによる社会保障の安定財源の確保について、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の社会保障施策への使途を一覧として表しております。

329ページをお願いします。

こちらは、332ページにかけて、令和4年度の森林環境譲与税の事業実績や事業効果、使途状況について一覧表にまとめております。令和4年度の交付額は1億5,678万6,000円で、森を育て活かす基金繰入金との合計額は3億2,017万9,000円です。

333、334ページをお願いします。

冒頭の一般会計決算の主な特徴でも御説明いたしましたが、新型コロナウイルス感染症対策費を事業別に一覧表にまとめたもので、333ページには地方創生臨時交付金充当事業を、334ページはそれ以外の事業を記載しております。

先ほどの主な特徴として物価高対策と合わせて11億円と説明いたしましたのは、334ページの下段の総計額9億5,724万9,000円に、国の施策として実施した電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の1億3,115万7,000円と子育て世帯負担軽減給付金給付事業3,034万円を加算した11億1,874万6,000円を根拠としておりますので、お願いします。

335ページをお願いします。

こちらは入湯税の使途状況で、入湯税決算額 1 億3,115万円の活用事業をお示ししております。

336ページをお願いします。

こちらは、3年度のふるさと寄附金額と令和4年度の事業充当状況の資料です。

基本的には、令和3年度中に収入した寄附金をふるさと応援基金に一旦積み立てて、令和4度事業に活用しております。令和3年度の寄附金額は4億7,804万1,449円で、熱海市の代理寄附分を除く4億7,155万6,000円と令和2年度ふるさと寄附金充当変更により生じた1,000万円を加えた4億8,155万6,000円のうち、公園整備として基金に留保した2,653万6,000円を除く4億5,502万円を4年度の事業に充当し、事業を実施しております。

以上で決算概要と歳入全般、市債、基金の現在高についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○税務課長（杉山由美君）

よろしくお願いいたします。

それでは、決算特別委員会資料の9ページをお願いいたします。

こちらの市税の概要におきまして、令和4年度の徴収状況等について御説明させていただきま

すので、お願いいたします。

めくっていただいて10ページをお願いいたします。

令和4年度決算における市税の特徴です。
最初に、市税全般の現年課税分です。調定額は44億2,713万円で前年比3億4,928万円増額いたしました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症に係る令和3年度実施の固定資産税の減免及び個人所得の増加による個人市民税の増に伴うものです。

収納額は44億459万円で、前年比3億5,886万円の増収となり、コロナ禍などによる法人の閉鎖により法人市民税はマイナスに転じたものの、主要2税目のうち固定資産税及び個人市民税並びに入湯税や軽自動車税をはじめとする諸税が前年比プラスになったことにより、総額ではプラスとなりました。

収納率は0.28%上げ、99.49%となりました。

次に、滞納繰越分です。調定額は前年比1億6,775万円減額の2億4,852万円、収納額は1億2,242万円減額の4,337万円となり、収納率は17.45%となりました。減額の主な要因は、令和2年度実施の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予によるものです。

次に、11ページをお願いいたします。

市税総括といたしまして、直近5か年の税目ごとの市税収納額の推移をグラフと表で掲載しております。

一番下の行になりますけれども、現年分の収納額を5年前と比較しますと、平成30年度の45億479万8,000円に対して、令和4年度収納額44億459万2,000円と1億20万6,000円の減収となっております。

次のページをお願いいたします。

年度別市税の収納状況として、直近5か年の収納状況一覧になります。

13ページ一番右の下から3行目が令和4年現年課税分の収納率となりますけれども、99.49%の収納率は過去最高となりました。

次ページをお願いいたします。14ページです。

歳入総額に占める市税の割合です。

一番右の列となりますけれども、令和4年度の一般会計の歳入総額277億6,857万2,000円のうち、市税収入額は44億4,796万4,000円で、一般会計の歳入の占める割合は16%となっております。

次のページ、15ページをお願いいたします。

4といたしまして、令和4年度の現年課税分における納付方法の内訳です。キャッシュレス社会を背景に、一般納付、金融機関での納付ですが、その割合が減少している傾向にあります。

その下で、Ⅱの市民税をお願いいたします。個人市民税の課税額調べで、個人市民税における徴収区分と納税義務者と課税額になります。一番下の合計欄を見ていただきますと、人口減少に伴い、納税義務者数は年々減少しておりますが、中ほどの特別徴収の欄で、65歳以上の年金からの特別徴収による納税義務者は高齢化に伴い、令和元年度から対前年比で毎年プラスとなっているような状況です。

次ページをお願いいたします。16ページです。

(2)を飛ばしまして、(3)は令和4年度の個人市民税の減免状況になります。

次に、その下で2の法人市民税です。法人市民税の課税状況については、法人の減少などにより減収となっております。一番下が法人市民税の減免状況となっております。

次のページ、17ページをお願いいたします。

固定資産税で、1.年度別の調定額等の調べです。納税義務者数は免税点以下の物件の増加により年々減少しております。令和4年度の課税標準額は、前年度コロナ減免による算出税額の落ち込みがあったため増加に転じております。

その下の2で、令和4年度の固定資産税の減免です。固定資産税の減免状況はおおむね例年並みとなっております。

次ページをお願いいたします。18ページです。

軽自動車税になります。1.年度別の課税状況調べで、直近5か年の種別ごとの課税台数と税額を掲載しております。令和4年度の合計欄の台数を見ていただきますと、令和3年度と比較し、台数が減っておりますが、税額が増えております。要因といたしましては、取得後13年経過による重課措置の対応車両の増加などが要因と考えております。

その下の軽自動車税の減免台数、非課税調べになります。こちらもおおむね例年並みとなっております。

次ページ、19ページをお願いいたします。

市たばこ税です。令和4年度課税数量は、一番下の行になりますけれども、製造たばこの課税

数量が前年に比べ47万9,000本の増加となり、税額は1,178万7,000円の増収となっております。

その下段、入湯税です。令和4年度は一番下の行になりますけれども、令和3年度に比べまして、宿泊客、日帰り客ともに増加となっているような状況です。

次ページからは、国民健康保険税で特別会計となりますので、少し飛んでいただいて、22ページをお願いいたします。

収納ということで、1. 滞納繰越額と収納状況です。ページ中ほどの合計欄を見ていただきますと、5年前の平成30年度と滞納繰越額を比較しても1億5,000万円ほど減っております。確実に滞納繰越分を圧縮している状況を御確認いただけるかと思えます。

続きまして、その下、2. 税目別・金額階層別滞納件数です。滞納件数、滞納金額ともに前年を下回る状況となっております。

次の23ページをお願いいたします。

3. 滞納整理に関する調べで、(1)督促状の発送状況です。直近5か年の件数と金額を掲載しております。その下、(2)催告業務の状況です。督促状の発送状況と同様に、直近5か年の催告区分ごとの件数を掲載しております。

その下は4で、滞納処分に関する調べです。差押件数、換価件数、換価とは差押財産を金銭に換えることをいいますが、換価件数、換価収入、全て前年度より大きく増加しております。備考欄の解除は、差押えの解除となりますけれども、主な理由は差押えに伴う完納によるものです。

次のページ、24ページをお願いいたします。

(2)交付要求は、直近5か年の交付要求区分ごとに件数と金額を掲載しております。

その下は(3)で、滞納処分の執行停止です。地方税の定めにより第1号から第3号に掲げる事由に該当した件数と滞納金額を直近5か年分掲載しております。

その下をお願いいたします。

(4)不納欠損処分で、地方税による区分ごとの不納欠損処分の件数と金額を直近5か年分掲載しております。

その次のページをお願いいたします。25ページです。

参考資料1ということで、今ほど申し上げました不納欠損処分の税目ごとの人数、金額の事由別内訳となっております。

次ページをお願いいたします。26ページです。

参考資料2です。債権管理室のこれまでの取組状況、移管債権の処理状況、債権放棄の状況を時系列でまとめております。平成29年度に債権管理室を設置以来、債権管理条例の施行、債権管理マニュアルの運用、債権管理の一元化など、平成30年度から本格的に取り組んでおります。

次ページをお願いいたします。27ページです。

2の移管債権の処理状況、最下段に掲載しておりますように、債権管理室設置以来6年で354人、2,163万1,000円の債券移管を受け、右のほうになりますが、債権処理は308人、2,000万3,000円に上り、処理率は92.47%となっております。

その下の3の債権放棄の状況につきましては、表の下の注意書きにもございますように、債権管理室取扱い分と債権所管課の取扱い分の合計となっておりますので、よろしく願いいたします。

税務課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

ただいま説明いただきました決算の概要、歳入全般、市税の徴収状況等について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子君）

お願いいたします。

実績報告書の5ページをお願いいたします。

性質別経費の人件費2つ目にあります委員会等報酬というところですが、令和2年度から3年度までは7.5%、その後、令和3年から令和4年にかけては17.1%と年々増加しておりますけど、この増加の理由について教えてください。

もう一点は、少し今の資料の一番後ろになります。336ページ、飛びますがすみません。

ふるさと寄附金について、令和4年度は寄附額の全額を事業に充当ということで、令和5年度からは少しこの経費を引いた形で事業のほうへ充当を控えておるといふようなところですが、今後10月からふるさと寄附金については人件費も入ってくるということで、しっかりその辺、支払いの部分と使える部分を考えていかなければいけないと思うんですけど、その表から今の事業に充てる考え方について教えてください。2点お願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

それでは1点目、5ページの人件費の中の委員会等報酬について御説明差し上げます。

令和4年度で5,400万ほど増額になっております。

こちらに含まれるものとしては、各委員会の委員報酬でありますとか、会計年度任用職員のパートの方の報酬、また消防団員の報酬などが含まれます。令和4年度については、消防団員報酬が増額となっております、そちらが2,000万ほどの増額になっております。また、会計年度任用職員のパートの関係の報酬についても増額となっており、それが増額要因となっておるといふ状況です。

続いて、336ページ、ふるさと寄附金の事業の充当の方法ということで、ふるさと寄附を生み出す事業として、商工のふるさと推進事業があるわけです。年々そのふるさと寄附が増額になってきますと、その半分をその事業の支出として計上する必要があるということから、令和5年度予算では、その歳出事業をまず今回3億5,000万ほどあったわけですが、寄附金額を最初にそこに充当して、残りの財源を他事業に活用するという方法を取っております。

おっしゃられる10月1日からの経費の増という形におきましては、前の委員会において商工課のほうから説明はしておりますけれども、必要な経費が発生するものについても寄附金をまず充

当して、他の事業に活用するという形になるということで考えております。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑ありませんか。

○委員（中島達也君）

財務課にちょっと聞きたいんですけど、決算は各会計とも形式収支では一応黒字ということですが、先ほど財政の健全化の説明もいただきましたが、実質収支比率というのは出してみえると思うんです。それをちょっと何%か教えてください。

○財務課長（小澤和博君）

実質収支比率についてお答えさせていただきます。

少々お待ちください。

すみません、お待たせしました。

令和4年度の実質収支比率は10%ということです。

こちらについては、令和3年度8.9%から10%という形で推移をしております。

○委員（中島達也君）

先ほど委員長が冒頭に、この決算を踏まえて来年度予算編成にも提言していきたいという、もちろん大事なことなんですけど、大体、実質収支比率というのは3%から5%が望ましいということをおっしゃって、5%を超えるということはそれだけ行政サービスができていないという判断にもなると思うんですね。

その辺の考え方だけお願いします。

○財務課長（小澤和博君）

令和3年度、4年度ともかなり数字が大きくなっておると。今、委員のおっしゃった3%から5%程度が望ましいということになっております。

ただ、令和4年度の指標が10%となった理由につきましては、例えば特別交付税でありますとか、3月末の交付分について予算化できなかった分がございます。

また、令和3年度からの繰越費用が繰越予算より大きく下回ったことが理由として上げられるんですけれども、3%、5%程度が望ましいとあるのは、歳入に対して歳出予算が消極的に組んであるんでないかというような点からそういった形になると思いますけれども、今回の決算につきましては、どうしても決定が遅れてきて予算化できなかったものが歳入としての余剰という形で出てきておったり、繰越事業における予算の余剰が出てきたりしておる要因でこういった数字になったということですので、お願いします。

○委員（中島達也君）

今御説明いただいたことはもちろん承知しました。

どっちにしても標準財政規模というのは非常に関わってきますので、一つの見方としてはやはりその収支比率というのは大事だと思いますので、また今後説明を求める場合もありますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

2点お尋ねします。

17ページのところの、これは資料のほうですね。

17ページの固定資産税の減免状況、令和4年度のこの部分なんですけれども、長期優良住宅の部分で減免をされているということなんですけれども、これは5年間ということなんですけれども、今やっぱり景気だとか市民の暮らしは本当に大変な状況で、減免がなくなったらこれだけのお金を払えないという方もたくさん見えるということで、これは申請によってまた5年間延期できるというふうに聞いているんですけれども、下呂市のこの状況、どういう対応をしてみえるのか、そういう相談があったときにどのような対応をしてみえるのかお尋ねをします。

それから、2点目です。

23ページのところの滞納処分に関する調書のところで、差押えの部分で年金の差押えというのがちょっと年々増えてきているんですけれども、基本的に、もうこういった年金の差押えはしてはいけないというふうに私は昔からそういうふうに聞いているんですけれども、この年金を差し押さえるということにある程度線引きが要ると思うんですけれども、そのところはどのような対応をしてみえるのかお尋ねをします。

○税務課長（杉山由美君）

まず1つ目の長期優良住宅の減免の関係になりますけれども、現在、今委員がおっしゃられたような、減免後に支払えなくなるかもしれないということでの納税相談というのは受けていないですけれども、当然そのような相談を受けましたら、例えば分割納付であったりとかということの相談には今後乗っていかうというふうには思っております。

また、23ページの年金の差押えにつきましては、これは基本的に納税義務者の方から承諾をいただいて差押えをさせていただいているような状況がありますので、もちろん禁止財産の部分というのも計算上はありますけれども、基本的には納税義務者の方に承諾をいただいて年金のほうを差し押さえさせていただいているような状況になりますので、お願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

よろしいか。

○委員（吾郷孝枝君）

最初のほうの長期優良住宅のほうなんですけれども、これは総務省のほうから相談があったときは、対応ですけれども、分割で払ってくださいじゃなくて、減免をあと5年間延長してもいいということなので、窓口で相談があったときにはやはりちょっと分割ということで払えるということならいいんですけれども、もともとこれは高い住宅料金ですので、今景気が、みんなが回復しているわけじゃないので、この部分の対応、ちょっとそこを確かめて、きちんとまた5年延期するような対応をぜひ取っていただきたいというふうに思います。

それから、年金の差押えのところですけども、年金が十分ある人がこういう滞納しておるといことではそうないと思っておりましたので、やっぱり最低限の生活を保障する部分なので、本人の承諾でいいといった、本人はどういうふうに、後、生活していくのかなということをやちょっと心配しますので、なるべく年金の差押えというところはやっぱりちょっと考えるべきだといふふうに思いますので、また相談のところでもそのところをよくよく事情も聞いて対応していただくようお願いいたします。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、先ほどの固定資産税の長期優良住宅の延長についてと、今の年金の差押えについて、ちょっと市の見解をお答えさせていただきます。

長期優良住宅の固定資産税の減免の延長につきましても、国のほうの施策をしっかり調べまして、御本人さんと御相談があればその中で御相談に乗らせていただいて延長できるものは延長させていただき、できないものは分割納付等に結びつけていくというような形で御相談をさせていただきたいというふうに思っております。

また、年金の差押えにつきましても、今、税務課長のほうから申し上げたとおり、しっかり御本人さんと御相談をして、今後の生活についても御相談に乗りながらできる部分を差押えさせていただいておるといふふうに私どもは認識しておりますので、決して無理なところを差し押さえて徴収するというものではありませんので、そこは御理解をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑ありませんか。

○委員（中島新吾君）

補正予算のときも言ったんですけども、令和4年、5年と国のほうが一応地方交付税とか地方財政については基本的に変えないということで、下呂市は地方交付税が減っている大きな要因は、特別交付税が前の年に災害でがっとう増えましたから、その分が減っているというのが大きいですよ。

だから、そういう意味では大きく見れば変わっていないということだと思うんです。

そのときやったか、今年の春だったか、執行部のほうでハード事業のほうには大体めどが立ったと、大きな計画の中で。これからはソフトをという意味合いの発言を執行部のほうがされたという私、記憶があるんですが、これはもし間違っていたら訂正してください。

そういう意味で、令和4年度本当にコロナと物価高で大変な市民に対して、国の交付金を主に支援されてきたわけですけども、そういう点で今後の財政の使い方という点でいくと、まだまだ財調が使えたのではないかと。予定の6億を超えた取崩しをしていますけれども、使えたんじゃないかというふうに私は思うんですが、そこら辺のことでいくと、報告書の321ページのところで見ても、特定目的基金の総額が113億ということで、前年度比8億増えておるんですよ。これは増えておるのがふるさと納税と地方振興基金、ここら辺の増額だとは思いますが、

そういう点でいけば、財調がもっと活用できたのではないかというふうに思いますので、そのこのところの考えと、この後、来年度の予算に生かすという意味でいくと、そっちの考えを教えてください。それが1点。

それからもう一点は、この間の補正予算のときに、地方創生臨時交付金が国にまだ財源として残っているということで、下呂市にその割当てはあるのかという質問をして、部長のほうで、下呂市にはその通知は来ていませんと言われましたので、私もこれはおかしいなと思ってこの2日間調べてみたら、これは私の勘違いでして、下呂市は9月補正でその財源を使い切ってゼロになっているということで、下呂市には通達は来ないということが確認できましたので、その理解で私は間違っていないと思うんですが、その点についてお願いします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

地方交付税等々の考え方については、今、中島新吾委員がおっしゃっていただいたとおりでございます。私のほうからも一度予算委員会の際にも答弁をさせていただきましたけれども、基本的には4年、5年については、国の考え方というのは変わってきていないということです。

その前提の中で、ハード事業、ソフト事業というお話もございましたけれども、ハードにつきましては当面の大きなハード事業については、クリーンセンターであるとか萩原小学校の改修であるとか、こういったものについては手をつけることができましたし、完了することができたという意味でお伝えをさせていただいたところです。

そういった意味では、今後のハード事業の大きなものとして幾つか上げさせていただきますと、クリーンセンターの建て替えというものが将来必ず生じます。また、あさぎりサニーランドの建て替えということも念頭にありますし、デイサービスなどの福祉施設、これらについても非常に年限がたってきておりますので、こういった意味では今後も必要なハード整備というものはありますので、ここについての財源の確保、基金の積立て等々で計画的に歳出が組めるように進めていく必要があるというふうに考えております。

トータルの話でいきますと、市の貯金額、借金額ということで市民1人当たりのところに換算をしますと、貯金に対して約3倍の借金がまだまだあるという状況に変わりはありません。そういった意味では、予算委員会の折にもお伝えをしたとおり、バランスを見ながらしっかりと財政運営を進めていくというふうに思っておりますので、この点についてはぜひ御理解をいただければと思います。

また2点目の地方創生臨時交付金の活用についてということで、今、新吾委員のほうからお話をいただきましたけれども、現時点においては、前にもお伝えをしたとおり、我々のほうには通知は届いておりません。そういった意味では、今御発言のあった内容で間違いがないのではないかというふうに考えておりますけれども、今後も情報の把握に努め、前に御意見をいただいたような活用する財源が生じた折には、また皆様方にも御報告をさせていただき、御相談をさせていただきたいと思っております。今日のところにおきましては、今発言のあったとおりの理解が正しいのではないかというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員（中島新吾君）

2点目の件ですが、私のそういう意味では勘違いで、発言はあの部分については取り消してもらいます。

それから、今、部長が言われたように、ハードにめどが立ったからソフトにという言い方じゃなくて、今後もハード事業については計画性を持って向かっていかないかということ、これは理解できます。

そうではあるけれども、大きな部分で臨財債の今までの分があるわけですし、そういう点ともう一つは地方振興基金、これをしっかり位置づけたわけですので、災害級とも言える今の市民の暮らしの大変さ、これに対する財源として国がこういう交付金を出してくれればそれを軸にやれますけど、それが今ない状況ですので、ぜひ財調を活用して、これは市民のお金ですので、今の市民を助けるということに重きというか、主を置いた考え方というのをこの後強めていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

○委員（一木良一君）

ふるさと納税の件に関してですが、10月からルール変更ということで経費率50%以下ということですが、これはだんだん縛りが増えていくのではないかと、傾向として。市長が前言っておられたように時限立法であるということで、中央の都市のほうでは流出額が何百億という、そんな状況ですので、こういった地方は非常にメリットがあるわけですが、そういうことからやっぱり将来的には本当にいつかこのふるさと納税が中止になるんでないかということをおもいます。

そうなった場合のために、運用は大切なんですけれども、基金の積立ても今当然やっていたいております。これを何%かというふうに決めていただいて、定率で基金として残していただくということは考えておられないのか。

これが急になしになった場合に、事前にはそれは通知はあると思いますけれども、なしになった場合に、今までやれたサービスが縮小せざるを得ないということにならざるを得ないものから、定率で基金を積立てということをやっていただくといいなということをおもっています。

それについては、お願いします。

○市長（山内 登君）

今の11番議員のお話でございますが、まず最初に申し上げたいのは、時限立法ということをお私、最初の頃申し上げたかもしれませんが、基本的には時限立法ではないんですが、時限立法のような、将来どのようにもいろいろとまた改正点があるだろうということで、あまりこれが本当に恒久的に永遠に続くということをお考えていないということで、時限立法的なそういう制度だということに認識をしておるとおいう御説明でしたので、その1点はまず御理解していただきたいということと、今の説明で私もそうおおもっていますので、ただ今回の改正は、原則きっちり半分はちゃ

んと自治体に行くように、半分はちゃんと自治体に行くような制度として自治体がちゃんとそのふるさと納税を返礼品の中で今は半分以下なんです。半分はきちっと行くような感じで自治体に行くような制度として今回改正されておりますので、我々にとってはさほどマイナスとは僕は思っておりません。

ということで、この制度が、あとは基金のお話がございますが、逆に考えると、このふるさと納税のお金というものをあまり当てにせずに、ちゃんと我々は財政をしっかりと組み立てていきたいと思いますというふうな今考え方でやっています。

もちろんそれを基金にして将来に役立てるというのも一つのご方法ですから、そこはまた検討させていただきますが、現状はこれはないものと言っちゃ申し訳ないんですが、そういうものをあまり当てにせずに財源の来年度予算の組立てをするということで、それがどちらかということになってくると思いますので、基金として積み立てることも今後検討することは十分にありかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員（一木良一君）

そういった市長が今おっしゃったように、めり張りを持って活用を考えていただくということで結構かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（森 哲士君）

ほかありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で決算の概要、歳入全般、市税の徴収状況等についての質疑を打ち切ります。

続いて、人件費全般の説明をお願いいたします。

○総務課長（佐伯克典君）

総務課のほうからは令和4年度の人件費決算の概要につきまして、事務事業の実績報告書323ページから326ページ、それから本日の委員会の資料29ページで説明をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは、事務事業実績報告書の323ページをお開きください。

こちらでは、324ページにかけまして、一般職の一般会計、特別会計、企業会計における款別、事業別の人件費について、給料、職員手当、共済費、退職手当負担金の決算額をそれぞれお示ししております。

一般会計は、323ページ最下段になりますけれども、職員数475名、決算額は34億3,294万7,722円です。

隣のページ、324ページのほうに移りまして、特別会計は4会計で61名、4億4,392万2,125円、その下の公営企業会計は4会計で101名、7億8,410万1,840円となりました。

324ページの最下段には、会計別給与支給の推移を掲載しております。先ほど申し上げました給与等の各項目を年度別の推移でまとめております。

一般会計は、前年度比7,830万8,980円の減額となりました。これは、期末手当支給率の減少による減額、コロナワクチン接種の減少や災害対応の減少による時間外手当の減額が大幅な減額の要因となりました。

特別会計は、前年度比577万9,326円の増額となりました。これは、介護サービス事業会計、小坂老健において職員が増員となったことがその要因でございます。

公営企業会計は、前年度比4,080万6,130円の減額となりました。これは、水道事業会計、病院事業会計において職員が減員となったことがその要因でございます。

次に、委員会資料29ページ、上段を御覧いただきたいと思います。

こちらの資料には、全会計の総合計を前年度比較としてまとめております。

総合計は、職員数637名、人件費総額は46億6,097万1,687円となりまして、令和3年度と比較して全体では1億1,333万5,784円の減となりました。

前年度比較による主な増減要因は、先ほど申し上げた会計別の要因を申し上げておりますので、そのとおりでございますし、その内容につきましては、要因の記載ということで項目立てて記載をさせてもらっております。

続きまして、資料、ちょっと替わっていただきまして、事務事業の実績報告書325ページをお開きください。

こちらでは326ページにかけまして、会計年度任用職員の一般会計、特別会計、企業会計における款別、事業別の人件費について、報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当負担金の決算額をそれぞれお示ししております。

325ページ最下段になりますけれども、一般会計は、職員数260名で、決算額は4億5,606万202円、326ページのほうへ移っていただきまして、特別会計は、4会計で職員31名、決算額は7,350万9,470円、公営企業会計は、2会計で77名、1億9,988万7,502円となりました。

326ページの下段には、会計別給与支給の推移を掲載しており、先ほど申し上げました給与等の各項目の前年度比較をしております。

一般会計は、前年度比3,728万9,181円の増額となりました。これは、火葬場の直営化やマイナンバー推進、保育所運営、それから畜産診療、森林造成組合の支援、森林経営管理、英会話指導員の設置、学業支援員の設置によりまして報酬が大幅に増額となったこと、会計年度任用職員の健康保険の適用拡大により、共済費が増額となったことが主な要因でございます。

特別会計は、前年度比453万2,197円の増額となりました。これは、介護サービス事業小坂診療所診療事業で報酬が増額となったことがその要因でございます。

公営企業会計は、前年度比38万6,937円の減額で、ほぼ前年度並みとなりました。

次に、委員会資料の29ページ下段を御覧ください。

こちらの資料には、全会計の総合計を前年度比較でまとめております。総合計は、職員数368名、7億2,945万7,174円となり、令和3年度と比較をして、全体では4,143万4,441円の増となりました。前年度比較による主な増減要因につきましては、先ほど申し上げた会計別の要因を今そ

の下に記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

人件費につきましては、以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

それでは、ただいま説明いただきました人件費全般について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島新吾君）

委員会の資料の29ページの職員数の増減で8名プラスになっていますが、このときの春の予算のときだと思うんですけど、私がここで職員数のことで質問して、定員適正化計画の見直しをしたという中で、退職する人の8割は新規採用したいと、その計画だということでしたよね。それに見合った結果なのか、この8人というのは。

とにかく募集をかけてもなかなか応募してもらえない、それから30代以上の社会人の採用も拡大したいということで努力するということでしたけれども、そこら辺の努力をしてもなかなか増えないという報告が委員会で繰り返し行われたんですが、結果として、この決算の中でどうだったのかということをもまず1点聞きます。

それからもう一つは、組織再編されて、専門職というんですか、その分野の優れた職員をつくり上げていかんとしっかりした対応ができないからということ、その部分にも力を入れていきたいという話でしたけれども、この2点について、この決算の状況からどうでしょうか。

○総務課長（佐伯克典君）

まず1点目の定員適正化計画ですけれども、これは一応令和5年度までになっておりますので、今、再任用、それから定年引上げに伴うもの、そういったものを含めて今後どのように職員を確保していったら、事務事業を円滑に行えるかということを検討中でございます。

この8名増というところなんですけれども、退職者に比して、令和4年度に関しましては職員採用が比較的うまくいったのかなというところでございます。

ただ、職員の途中の退職とかもありますので、そういったことも見込んで、先ほど委員さんは8割と言いましたけれども、こちら市サイドとしては採れるときにふさわしい職員をしっかり採っていくということを心がけております。ただ、あまり採り過ぎても年代でその職員数がばんと増えることになると、またそれが一気に退職するということにもなってしまいますので、そこら辺はある程度配慮しながら、ただ、今の現状としては、採りたい職員は喉から手が出るほど欲しいものですから、しっかり採っていくことをやっております。

それから2点目の質問なんですけれども、技術職の応募される方というのは本当に少ないです。特に土木系に関してはほとんど見えないのが現状です。そういった職員を待っていてもこれは何ともできませんので、現状の職員の中でそういった技術職員を育てていく、また新規採用の職員からそういうところに育てていくというようなことも併せながらやっています。

今、インターンシップも中心に大学とかに営業に回っております。そういった中でも技術職が今後採っていけるような、そういった大学にも出向いて営業していきたいというふうにも考えて

おります。以上です。

○委員（中島新吾君）

下呂市ばかりじゃなくて、本当に募集をかけてもなかなか応募がないという厳しい状況です。本当に市民の暮らしを支える上では必要な人員というのは確保せないかんもんで、引き続きそのところはしっかり努力してもらいたいと思うんですが、副市長がこのときお答えになったのが、選んでもらえる職場に変えると、これが一つの考え方の軸だという答弁もされていますけれども、本当にそここのところの努力というのが見える形でやられるべきだと思いますので、その点ではこの令和4年度の1年、どういうふうに、総括という言葉は悪いけど、まとめられているか、ちょっと副市長、お願いします。

○副市長（田口広宣君）

先般も今年の採用試験第1次の面接をさせていただきました。

その中で、やっぱりインターンシップで下呂市でいろいろ経験して、その上で下呂市を選んで受けていただいたという方が何名かいらっしゃいましたし、特に地元出身の方には何としてもやっぱり下呂市を選んでいただきたいなというふうに思っています。

ただ、現状として受検される方は国家公務員を受けたり、県職を受けたり、その上で下呂市というようなことで、やはりよりいいところというとおかしいんですけども、待遇のいいところにやっぱりどうしても流れてしまいますので、しっかり下呂市でインターンシップなりいろいろと見ていただいた上で、ここはこういう職場なんですということと、あとやっぱりふるさとで就職していただくということは非常に大事ですので、先ほど総務課長が申しましたように、学校のほうにしっかり話をしに行ったり、また地元の清風高校のほうにもどういったことでうちのほうが高校に貢献できるのかということをしっかり話ししながら、地元の、当然よその方も当然ですけども、とにかく地元の子には何としても入っていただきたいということで、しっかり市役所の仕事ということもアピールして採用していきたいというふうに思っています。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑ありませんか。

○委員（中島達也君）

簡潔に申し上げます。

職員の採用ということについて、民間を圧迫するのは考慮しないかんのですが、やっぱり看護師やドクターに奨学金の制度を持っているように、例えば工業系の高校とか理科系の大学などにもそういったことができるのであれば、要は下呂市で勤めてもらうという条件でそういったこともこれからやっていく必要があるんでないかというふうに思うんですね。

それと、今、総務課長もおっしゃったんですが、副市長も言われたんですが、やっぱり地元の人に地元に残っていただくということが非常に大事ですので、中途採用、新卒採用問わずに地元で希望される方を積極的にやっぱりいい人を採って行っていただきたいなと思いますので、これは答弁は要りませんので、そういうことでお願いしておきます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑ありませんか。

○委員（伊藤巖悟君）

みんな同じような気持ちで今の現状を見てみえると思いますけれども、とにかく働く人が少ないと、これはどの職場もそういう状況です。

したがって、逆に選ぶ権利が非常に強くなったと。下呂市の状況を見ますと、職員の中でも途中で辞められる方が非常に多いということを聞いております。

それは何でやろうなあと、やっぱりこれはそれぞれの価値観も多様化してきておるんですけども、それなりの原因追及はしていかないかと。そういうことをしっかりと考えて、そして魅力のある職場、雰囲気を出さないと、なかなかこれは集まらんぜな、今の状況では。私はそう思っております。

したがって、採用する側もかなり努力をし、どのような雰囲気が大事かということも真剣に考えんと、後々これは地域を守る地元からの方々も多くやっぱり市役所の職員として働いてもらいたいし、それがやはり一番地域のことを理解できる環境に見えるので、そういう優秀な人を、とにかくやる気のある人をしっかりと選択し、一時的に増えるとか云々なんてことを言っておられるぐらい余裕のときでない。本当にもっと採用してもらったほうがいいし、どうかどうかそういう意味で人材確保ということが一番これからの下呂市にとって、下呂のほかの職種も含めて、これは大事だということを思いますので、切実にそういうことに対して努力をしてもらいたいとお願いをいたします。

○市長（山内 登君）

我々も全く同意見で、今やっぱり中山間地のこの下呂市で、民間が強ければ政府は小さくてもいいんですが、やっぱり民間がなかなか大きな企業もないというところであれば、一番の大企業は市役所です。我々、人口減少対策、いろんなところから来ていただくということも考えたり、地元の子がこうして戻ってくることを考えれば、今、10番議員のおっしゃるとおりでございますので、我々も積極的な採用をさらに進めていきたいと思っておりますし、そうすることによって市民サービスもできるし、そして人口も増えるし、そしていろんな形で活性化ができるというふうに思っておりますので、そこは我々も今全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

また、今おっしゃるように、飛騨3市の首長なんかと話をしますと、結構やっぱり選ぶ権利が強くて、下呂市から飛騨市役所へ行った子もいますが、飛騨市役所から下呂市役所へ来た子もいます。だから、今、みんな、高山もみんなあっちこっちへ、それも数年で替わっていかれるという方もお見えです。それは当然今の若い方とか、いろんな転職に対する抵抗がないということもあるんでしょうが、そういう意味からすると、我々は余計魅力のあるまち、あとはやる気のあるまち、あとはチャレンジ精神が旺盛なまち、あと若い方が夢を持てるまち、そういうまちづくりをしていかなきゃいけないので、地域の活性化のために努力してくれる方とか、ああ、これだったら下呂へ行って頑張って何か地域活性化にできるかなというようなそういう姿勢の持てるまちづ

くりをまたこれをあえてやって、あえてというか当然やっていけば、多くの方々も下呂市に対する魅力を持っていただけるのかな。両方がリンクしますので、そこは市の職員を増やすことによってそういう効果が大いに期待できると私自身も思っておりますので、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

○総務課長（佐伯克典君）

せっかくの機会ですので、ちょっと紹介をさせていただきます。

中途退職の方というのは、本当にこちら心も痛めております。特に新採の職員に関しては余計そう思います。

こちらのほうとしてもすごく聞き取りもしますし、何が原因だったのと答えがいただけるようであれば、そこに寄り添うようなことも人事としても対応しております。新規採用職員は本当に貴重な市にとっても財産ですので、職員研修は最低月1回は絶対やっていますし、新採職員の情報交換、先日なんかは市長さん、副市長さんと意見を交えるといったようなこともやっています。

職員の悩みは所属長に伝えるということもできるんですけども、なかなかそれだけでは解消できない部分があるので、人事のほうの保健師とか、そういった相談に乗りやすい新採担当職員が相談に乗るといったチャンネルもちゃんとつくっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（伊藤巖悟君）

最後に一言お願いしておきますが、やっぱり採用する側は大きな心で、広い胸襟を開いて、そして若い人たちの気持ちをやっぱり酌み取るということややる気を喚起させるということが私は大事だと。そのことが定住して、そしてその職場に誇りを持って明日の下呂市をつくってくれるんじゃないかと、そう思いますし、その波及効果はほかに勤める若者にも気持ちが伝わっていくと私はそういうことを期待しますので、どうかそういう意味で御尽力いただきたいとお願しておきます。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうから、前にも触れたんですが、今も話題になっていました技術系職員のことについてですが、職員の中にはME（メンテナンスエキスパート）とか建築士とか、そういった専門的な技術を持った職員が多数おられると思います。そういった方は今現在はどのようなポストで適材低所で配置されておられるのか、また国交省高山国道事務所へ派遣されて修行されてきた職員も多数いると聞いています。そういう方は今そういったポストで活躍されておられるのか、ちょっと今現在の状況が分かれば教えてください。

○総務課長（佐伯克典君）

MEの資格を持っておる職員につきましては、建設課に限らず林務課とかにも配属はしまして、技術系の職にしっかり就いております。

それから、国土交通省、特に維持事務所とかそういったところに出向した職員についても、建

設課に配属になっておりますので、そういったところはしっかり、適材適所と委員さんおっしゃいましたけれども、まさしくそのとおりで、そのような人員配置もしております。

それから、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、MEの研修については、技術を少しかじった職員だけじゃなくて、そういったところに興味がある職員、全くやったことはないけれども、興味がある職員という方に対しても、研修を受けてみませんかという声かけは今しています。それをきっかけに技術職に育てられれば本当にいいなあと人事のほうとしても思っております。以上です。

○委員（飯塚英夫君）

ありがとうございました。

それともう一点、関連しまして、今、県から林務課の理事さんとか企画に課長さんとかいらっしゃって活躍されておりますが、その代わりといいますか、交互に出先へ市の職員が派遣されているんですね、たしか。そういう人事交流は大切だと思いますが、そういった課長クラスの県の方はそういった県とのパイプ役として重要なポストにおられておりますが、現場の実務者レベルでそういった技術を持った県の職員、国の職員が市へ派遣されてくるような、そういったことは可能でしょうか。そういったことは考えてみえますでしょうか、教えてください。

○総務部長（今瀬成行君）

今ほど委員のほうから御質問のありました実務者レベルでの職員の派遣というところで、今岐阜県さんのほうから下呂市には2名管理職で来ていただいておりますが、それ以外のところになりますと、県のほうもなかなか先ほど来のお話で人がいないというところで、一方的な派遣は非常に厳しい、人事交流としても各市町村からいろんな要望がありまして、その中で一応県のほうとしても2名程度をいつも考えていますということで、新たな追加の派遣というのは、先日市長のほうからもできればというようなことは県のほうに御相談はいただいておりますが、なかなか県のほうも厳しいという状況の中で、そこに無理を言って派遣をいただく、その代わり、来ていただければうちのほうからも出さなければなりませんので、今度うちのほうも出すのも非常に、今現在出しておる状況の中で非常に厳しいというところもありますので、そこは職員の派遣という形ではなくて、県の土木とか農林は出先機関もありますので、そこと連携を取らせていただいて、いろいろ技術的に御指導をいただいたりしながら事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○市長（山内 登君）

1点だけ、若手の方々が県から来てもらうということは考えていません。こっちから出すということを考えています。

幹部クラスはこれはバーターで人事交流がいろいろできればいいんですが、若いときはこっちから県へ行って勉強させてくれということは言いますが、県の若い子に来てもらってもその子にとってあまりメリットはないし、それはあまり効果がないと思っておりますので、我々のところからどんどん派遣先を探して、そして勉強させてくるということは今後も進めていきたいと思

っています。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で人件費全般について質疑を打ち切ります。

それでは、休憩いたします。再開は11時20分とします。よろしくお願いいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（森 哲士君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは続いて、一般会計歳出の概要について日程表の部局順に説明、質疑を行います。

最初に、議会事務局から説明をお願いします。

○議会総務課長（細江隆義君）

決算特別委員会説明資料の1ページを御覧ください。

いずれも、継続事業となります。

議会運営費、決算額が522万9,000円、前年度比56万1,000円の増です。議会活動の公開・周知等に係る経費を支出したものです。議会日より、定例会のお知らせの印刷・発行、会議録反訳調整業務委託、ライブ配信機器設置業務委託等でございます。

議員活動費8,384万2,000円です。前年度比49万4,000円の減です。議会議員活動に係る経費を支出したもので、報酬、期末手当、議員共済会負担金、費用弁償、政務活動費等でございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

それでは、議会事務局の決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

それでは続きまして、以上で議会事務局の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、監査委員事務局に関する決算ですが、300万円未満ですので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

なしと認めます。

以上で監査委員事務局の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、会計課に関する決算ですが、300万円未満ですので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上で会計課の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、総務部に関する決算について順次、説明をお願いいたします。

○総務課長（佐伯克典君）

それでは、説明資料の2ページを御覧ください。

新規事業の上段の参議院議員選挙費は、決算額1,903万6,000円で、選挙執行に係る報酬や職員手当などの人件費938万4,000円、ポスター掲示場設置などの委託料429万8,000円が主な内訳でございます。

なお、歳入として県支出金1,903万6,000円を財源充当しております。第26回の参議院議員通常選挙は、令和4年6月22日に公示、7月10日に投票日として執行され、投票率は66.42%で、前回は僅かに上回りました。

その下の県議会議員選挙費は、決算額115万7,000円で、選挙執行に係る投開票消耗品61万4,000円、選挙人名簿の調製委託料41万1,000円が主な内訳でございます。

なお、歳入として県支出金115万7,000円を財源充当しております。県議会議員選挙は、令和5年3月31日に告示でしたが、立候補届出が1名で定数を超えず無投票となりました。

続いて、継続事業上段の総務一般管理諸経費は、決算額5,146万8,000円で、市役所庁舎、振興事務所の共通事務経費であるコピー用紙や印刷機インク代などの消耗品、コピー機器使用料、郵便料のほか、障がい者雇用枠の会計年度任用職員に係る報酬、それから例規集データ更新委託、顧問弁護士委託でございます。

次の職員福利厚生事業費は796万8,000円が決算額で、職員の健康管理、指導に係る費用でございます。

主な内訳は、年代別健診、人間ドック等に係る負担金514万5,000円、健康診断やストレスチェック、それからメンタルヘルス研修に係る委託料130万9,000円でございます。健康診断の受診率は99.3%で、会計年度任用職員の受診率向上が増加の要因となりました。今後も職員の健康管理を徹底していく観点から、積極的な受診に努めていきます。また、特定保健指導率は93.2%と、前年度より2.6%低くなりましたが、令和2年度から90%以上を維持しております。しかし、年々、対象者が増加傾向にあり、より一層健康指導を進める必要が出てきております。

次の職員等公務災害補償費は、決算額1,000万7,000円で、非常勤特別職員の公務災害に係る補償費でございます。

内訳は令和4年度認定分として、放課後児童クラブ指導員、鳥獣被害対策実施隊員の療養及び休業補償787万1,000円、過去に発生しました死亡事故2件に係る遺族補償213万6,000円でございます。

なお、歳入として保険金721万6,000円を財源充当いたしております。

次の総務一般管理諸経費（人事分）は、決算額4,861万7,000円で、会計年度任用職員の社会保

険料や雇用保険料などの共済費4,264万円、職員採用試験に係る手数料77万2,000円、職員昇任適性検査に係る委託料94万5,000円が主な内訳でございます。

なお、歳入として保険事務に係る手数料322万5,000円、雇用保険個人負担分の159万7,000円、職員宿舍個人負担分の108万4,000円などを財源充当いたしております。

次の総務一般管理諸経費臨時（人事分）は、決算額507万円で、主な内訳は人事評価制度の浸透と定着化、適正な評価を進めるための支援業務費用415万1,000円、定年引上げによる例規整備に係る支援業務経費77万円でございます。

次の宿日直業務管理経費は、決算額436万7,000円で下呂庁舎で宿日直業務に係る職員手当等でございます。

総務課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（小林 哲君）

資料の3ページのほうをお願いいたします。

秘書広報課、継続事業3件でございます。

一番上、特別職活動費ですが、これは300万円以下なんですけれども、増減額が100万円大きくなっていますので上げております。こちらはコロナ禍だったんですけれども、要望活動等ができるようになってきておるといことから、旅費であったり交際費が増えております。この交際費の多かったものは弔慰金ということで、功労者の方が多く亡くなられた年でしたので、弔慰金が多くなっております。

続きまして、広報紙発行事業です。決算額954万1,000円、増減額5,000円です。

広報「げろ」の5月号から4月号の1年間分の発行費用、またそれを自治会に配付する仕分等の費用の委託費でございます。

収入としまして、県支出金31万5,000円、諸収入5万3,000円、諸収入は広報を郵送で送ったり、宝くじとかの記事を載せるのに、そういった費用を関係団体からいただいております。

続きまして、ホームページ管理運営費、決算額348万5,000円、増減額33万円、これは市公式ホームページの管理費用でございます。また、市民メールとかのメール配信の委託費用、使用料がここに入ります。33万円につきましては、ホームページを誰でも見られるような、誰でも見られるというか、障がい者の方とかも見られるような、ウェブアクセシビリティといった言葉があるんですけれども、その試験費用を公の施設は見られるようになっておりまして、それを盛り込んでおります。

諸収入につきましては29万4,000円、これは広告バナーの費用でございます。

秘書広報課からの説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○税務課長（杉山由美君）

それでは、税務課の拡充事業からお願いいたします。

賦課徴収諸経費臨時、決算額が4,544万6,000円です。事業概要は、市税の賦課・徴収に要する臨時的な経費です。固定資産税の令和6年度の評価替えに係る標準宅地の鑑定評価業務及び地方

税共通納税税目拡大のためのシステム改修業務などによりまして、増額となりました。

続いてその下の継続事業です。

賦課徴収諸経費、決算額1,290万6,000円です。事業概要は市税の賦課・徴収に要する経常的な経費です。固定資産地理情報システムデータ更新業務308万円、標準宅地時点修正業務129万9,000円。

財源としましては、県支出金、徴税事務手数料、コピー料などの諸収入がございます。

その下の徴税電算処理費、決算額2,912万円、事業概要が市税の賦課・徴収に係る電算処理経費です。総合行政情報システムの帳票代、また市税システム情報処理業務、そして住民税の申告受付支援システムなどの年間保守料になります。

財源といたしましては、県支出金となっております。

説明は以上です。よろしく御審査のほどお願いいたします。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

説明資料の3ページ、下段を御覧ください。

全て継続事業でございます。

交通安全施設整備事業、決算額442万6,000円でございます。これは既存の交通安全施設の機能を維持し安全な通行を確保するための工事費でございます。

主な財源として、ふるさと応援基金繰入金200万円でございます。

次に、下呂市防犯協会助成金、決算額320万円でございます。これは下呂市防犯協会への防犯対策等の事業の補助金でございます。

財源は、一般財源でございます。

次ページに行きまして、災害対策諸経費、決算額1,226万6,000円でございます。これは地域防災減災の取組を支援するための補助金や災害時活用基金、消耗品等、いわゆる防災資機材を定期的に購入し、災害時に備えるためのものがございます。

主な財源としましては、県の避難所生活環境確保事業費補助金が48万2,000円、ふるさと応援基金繰入金が1,000万円でございます。

次に、災害対策諸経費臨時、決算額1,190万4,000円でございます。これは萩原地域土砂災害ハザードマップの更新や河川監視カメラの設置工事、避難所整備計画に基づく資機材の購入などがございます。昨年度比1,276万9,000円の減額につきましては、小・中学校へのJアラート連動装置の設置工事及びライフライン保全対策事業分の減額でございます。

主な財源としましては、国庫支出金（社会資本整備総合交付金）が185万円、県支出金（避難所生活環境確保事業補助金）206万2,000円などがございます。

続きまして、災害対策諸経費臨時（繰越分）でございますが、決算額359万7,000円でございます。令和3年度の事業でございますが、予定価格超過による不落のため繰り越され、施工規模や積算内容の再精査により、令和4年度に事業を実施したものでございます。

主な財源は、県のライフライン保全対策事業補助金66万4,000円などがございます。また、繰

越財源とはなっておりませんが、雑入として、中部電力から179万8,500円の負担はいただいております。

続きまして、防災行政無線通信施設管理費、決算額1,670万5,000円でございます。これは防災行政無線関係施設及び機器の維持管理に要する費用でございます。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金1,000万円などでございます。

続いて、防災行政無線通信施設管理費臨時、決算額486万6,000円でございます。これは防災行政無線設備の消耗機材の更新や小坂町湯屋屋外拡声子局の移設などに要した費用でございます。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金400万円などでございます。

以上でございます、御審査をよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

これより、総務部の決算に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（田中喜登君）

1点、教えてください。

決算特別委員会説明資料3ページの交通安全施設整備事業、順次、ガードレールの整備であるとか人が歩く部分のカラー化とか視認性をよくしていただいております。大変ありがたいと思っておりますし、恐らく通学路を最優先に事業を進めてもらっておると思うんですけど、まだまだ市内に危険な箇所が結構見受けられますけれども、今後の予定、もし分かっておれば教えてもらいたいのんですけど。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

今後の予定でございますが、これ実は予算の執行のほうは建設部で行っておりまして、その中でやはり地区要望であるとか通学路点検の中で危険な箇所を順次、順位をつけながら実施しております。今年も同額ぐらいの予算を見込んでおりまして、またそういった要望の高い箇所、危険の高い箇所から随時行っていく予定でございます。以上でございます。

○委員（田中喜登君）

通学路以外にも、例えば度々話題に上っています森8号線のところでもありますとか、登り口です。あとは観光客の皆様が結構通るところで、川西の西上田と旧下呂町との境の辺りの狭いところでもありますとか、結構危険な箇所がございますので、そういったところも含めて考えていただいて、順次進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（鷲見昌己君）

事務事業の実績報告書のほうの25ページ、防犯カメラ整備事業でございますが、去年も質問させていただいた下呂の場所については、設置場所等確認させていただきました。この防犯カメラというのは、もう少し市としてもしっかりと整備したほうがいいという観点から、今のこの設置

した場所が書いてあるんですけども、これの位置図みたいなものが資料提供できるようであれば資料提供いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（森 哲士君）

その前に、すみません。

下呂市議会の運営に関する基準につきまして、第48条であります資料請求ということですが、課長の答弁の中から後で精査したいと思いますので、よろしくお願いします。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

現在、市が設置している防犯カメラに関しては、市内小・中学校に1つずつです。今年度、各こども園に1基ずつを設置予定でございます。现阶段の設置箇所としましては市内小・中学校でするので、設置場所についての資料は提供できると考えております。以上です。

○委員長（森 哲士君）

それでは、委員にお諮りいたします。

資料請求について意思決定を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、資料請求ということでよろしくお願いたします。

ほか1番、質問はありませんか。

○委員（鷺見昌己君）

今度、次年度はこども園というような話がありましたが、本年度か、その先もこうやって整備する予定はどんなものでしょうか。お考えをお聞かせください。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

まさに来年度につきましては、今、予算計上がこれから始まるということで協議している段階でございますが、やはり市の施設であるとか、そういったところには積極的に設置をしていきたいというふうな考えではおります。以上でございます。

○委員（中島新吾君）

報告書の25ページ、説明資料の4ページ、災害対策経費のところ質問します。

この3年間というか、今年予算を見てもほとんど金額変わらないのですよね。この経費、臨時も含めて、臨時はおととしちょっと多かったんですけど、これは理由がはっきりしているので、災害がここのところ増えていますし、異常気象も増えています。そういう点で、防災に重点を置いた、もう起きたらどうしようじゃない、防災に重点を置いた災害対策というのは、絶対この後必要だということはそちらも言ってみえるし、私も強調をずっとしています。その意味で、この項目の中に防災士だとか自主防災組織の強化、これの予算があるんですが、金額的には少な過ぎると思うんですよ。こういうところへ、さらに中身の濃いものにしていく必要があると思うんですが、来年度予算に、この3年間ほとんど変わらない、同じようなことじゃないものが生かせるのかどうか、そういう反省というか現状からスタートして、そういう考えで今、向かっておられるのか、そこら辺をお聞かせください。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

委員がおっしゃられるように、当然やっぱり防災というのは備えが大事でありますので、そういったところの予算計上というのは必要になってくると思いますが、この災害対策諸経費につきましては、計画的な配備、アルファ化米の更新であるとかそういった部分と、あと自主防災組織の補助金でございますが、資機材整備補助金などがもうこんな予算では足りないという部分の要請があれば、当然やっぱり補正なりなんなりで私どもも対応したいと思っておりますが、現在としてはこの金額で、それ以上の要請がないということでございます。

あと、防災士の育成に関しましては、今、防災士が二百六十何名おるんですけども、中にはやはり資格を取っただけで、なかなか活動ができないという方もお見えになりますので、まず人数を増やすということよりは、今現状で防災士の資格を持っている方の活動強化ということに主眼を置いて今は対策をしております。以上でございます。

○委員（中島新吾君）

課長、今言われたお話ですけれども、特に防災にシフトするという、自主防災を強化しろって私言いましたけど、こういう設備をしたいとか、こういうことをやりたいで補助してくれというこの部分に対する対応としてはこれぐらいと言われる、これではいかんと思うんですよ。本当に自主防災組織がもっと充実していく、地域でそういう活動がやっていける、そういうソフトの部分と言ったらいいのかな、そういう部分をどう強化するのか。1つは、今言われる防災士の活動を充実というのはありますけれども、それだけに頼っちゃいかんからね。そういうところにももっとここに予算を組む、そういうメニューを強めるべきじゃないかというふうに思いますので、その検討をぜひ強めてください。部長、何か意見があったら教えてください。

○総務部長（今瀬成行君）

ただいまの御質問に対してというわけではありませんが、防災、地元の、いつも私どもが申しとおるように、自助、共助が大事だということで、ますます強化はしていきたいというふうに思っておりますが、地元でいろいろ活動していただいて御要望をいただくと、今の制度上では地元の御負担を願わなければならない部分もありますので、その辺、また地元の方の御意見もよく聞きながら検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○危機管理課長（遠藤丙午君）

地域防災ということで、1つ例を御紹介したいのですが、我々も御要望があれば、これできませんと言っているつもりはなくて、自治会さんからの御要望とかには十分お応えしていくというスタンスであります。

先日、去年もやられたんですけれども、下呂の上原地域で、また岐阜大学の小山先生を呼ばられて、地域の防災講演会、それは当然私どもも協力しておりますが、そういったこともやっております。門戸を閉ざすということはありませんので、もし御要望があれば何でもおっしゃっていただければ対応はしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（中島新吾君）

今、課長、部長言われることはよく分かります。頑張っていたきたいんですが、周辺部の集落に行くとお年寄りばかりです、本当に自主防災組織をどう転がすかということ自体が頭を抱えている部分もあるんですよ。そういう実態も当然、御存じだと思うんですけども、要望があれば応えますよ、皆の意見を聞きますよ、声聞きますよということを、やっぱりこっちから出かけて行ってそういう困り事を把握すると、そのためにどうするかというこの視点も、ぜひ持ってください。以上で終わります。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、総務部の決算の質疑を打ち切ります。

続いて、まちづくり推進部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

財務課の決算について御説明いたします。

それでは、説明資料の5ページをお願いします。

まず、見直し事業で財産管理諸経費です。決算額は2,537万1,000円で、前年度から165万7,000円減額となりました。この事業は財産管理全般の管理経費で、主なものとして、庁舎電話料や建物災害共済金、職員駐車場の借り上げ料、電子入札や電話交換業務の委託料を支出しています。また、当事業において、電気料削減のためにエネルギーサービスプロバイダーと業務契約を結んでいましたが、新電力との電気契約が継続できないなどの理由から、エネルギーサービスプロバイダーとの契約を見直し、業務委託料180万5,000円が減額となっております。

当事業の主な財源として、職員駐車場使用料を充当しています。

その下、公用自動車更新事業の決算額は366万7,000円で、内訳は軽貨物自動車3台の購入費と出張用のハイブリッドの小型乗用車の2台のリースに係る経費です。令和4年度から、比較的長距離運行となる出張用車両についてはリース契約での更新とし、更新経費の平準化を図ったことから、前年度から221万9,000円の減額となりました。

次に、継続事業になります。

上から、地方公会計整備事業（財務諸表業務）は、決算額435万6,000円です。地方公会計統一基準財務処理作成に係る助言指導業務で、有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所に業務を委託し、令和3年度決算における財務諸表を作成、公表しております。

その下からは、下呂庁舎と振興事務所の維持管理経費です。下呂庁舎等管理費から馬瀬振興事務所管理費までは、いずれも施設の光熱水費、消防、電話設備等の保守点検委託料などの管理経費を支出しております。庁舎各振興事務所の決算額が前年度から増額となっておりますのは、電気料の増額が主な要因で、いずれの施設も電気料の高騰及び最終保障供給への意向により増額となりました。電気料について、前年度比較を申し上げますと、下呂庁舎が451万9,000円増の924万6,000円、小坂振興事務所が123万6,000円増の262万9,000円、金山振興事務所が328万9,000円

増の663万円、馬瀬振興事務所が113万4,000円増の245万2,000円となり、2倍近くの支出額となっております。

その下、下呂総合庁舎使用管理費の決算額は588万3,000円で、平成29年度から県の下呂総合庁舎へ農林部と建設部が移転しておりますが、これに伴う下呂総合庁舎利用共益費負担金543万3,000円が主な内容です。

次の公用自動車管理費の決算額は2,244万4,000円で、消防署やクリーンセンターなどの専用車両を除く公用車99台の維持管理に要した経費です。タイヤ、オイル、エレメントなどの消耗品や燃料費、車検に係る点検整備や手数料、自賠責保険料、損害共済などが主な内容ですが、燃料費については、前年度から157万2,000円増の1,151万7,000円を支出しております。

財務課からは以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

○企画課長（中村 裕君）

企画課の決算について、御説明いたします。

説明資料6ページを御覧ください。

まずは、新規事業について御説明させていただきます。

総合計画推進事業16万6,000円でございます。下呂市総合計画審議会を年度中2回開催し、第二次下呂市総合計画の推進に伴う進捗管理を実施しました。

続いて、下呂駅周辺エリア整備事業32万7,000円でございます。下呂駅周辺エリアのうち、旧下呂温泉病院跡地の有効活用を目指して、地元関係者及び関係団体を含めた委員会を開催し、跡地活用を推進しました。

続きまして、多文化共生推進事業60万7,000円でございます。外国人住民に係る多文化共生事業の推進のために、日本語教室、行政情報の多言語化等に係る事業を実施いたしました。

続きまして、南飛騨国際健康保養地啓発事業1万5,000円でございます。南飛騨国際健康保養地の活用検討のため、岐阜県森林組合連合会代表理事副会長兼専務の荻原氏にアドバイザーを依頼いたしました。

続きまして、住宅・土地統計調査単位区設定費26万5,000円でございます。令和5年に実施する住宅・土地統計調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため、指導員による本調査前の調査経費となります。

続きまして、就業構造基本調査費50万6,000円でございます。全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に、総務省が実施する就業構造基本調査に要した経費となります。

続きまして、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業4,052万4,000円でございます。本事業は、国の新型コロナの経済対策の一環であり、感染症の影響に対する支援として実施したものでございます。具体的には、令和3年度及び令和4年度分の住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の給付金を支給した事業でございます。令和4年度の実績としましては、給付世帯は392世帯となっており、財源の全てを国庫支出金を充当して実施しております。

次に、拡充事業について御説明します。

企画諸経費臨時352万1,000円でございます。本事業は2件の合算分となっており、1つは合掌村E V充電器移設工事として、E V自動車普及のために下呂温泉合掌村のE V充電器移設に伴う工事を実施したもので、工事請負費200万2,000円となります。もう一つは、令和2年度新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業のうち、拡大防止協力金負担事業及び中小企業支援融資補給事業において、不要額が生じたことにより返還金151万9,000円となります。

企画課からの説明は以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○デジタル課長（熊崎孝典君）

続きまして、デジタル課の決算について御説明いたします。

6 ページ最下段から。

新規事業は、デジタルトランスフォーメーション推進事業714万7,000円でございます。申請手続のオンライン化、業務システムの標準化に係る事務作業、業務の効率化のためのツール導入などを実施しました。主な内訳として、業務システムの標準化、共通化対策支援業務として96万2,000円、R P Aツール使用料242万円などでございます。

財源は、国庫支出金、デジタル基盤改革支援補助金96万1,000円です。

続いて7ページ、見直し事業は、庁内情報化推進諸経費臨時5,009万5,000円でございます。機器更新計画の見直しを図り、仮想P Cサーバーの調達を見送りました。この見直しにより事業費は減額しています。そして、萩原庁舎内の内部事務系ネットワークを無線環境にいたしました。

続きまして、継続事業。

庁内情報化推進諸経費1億2,686万8,000円でございます。これは、庁内ネットワーク及び各種業務システムの維持管理を行い、障害対応と環境改善を図りました。主な内訳は、行政ネットワーク機器システム保守点検委託料3,958万5,000円、各種諸使用料、総合行政システム使用料4,744万7,000円などです。機器更新計画の見直しを実施したことで、保証期間終了に伴う保守点検委託料などが増加しております。

続きまして、地域情報化経費臨時〔繰越分〕1,868万6,000円でございます。下呂市有線テレビ施設の無償譲渡に当たり、譲渡財産を明確にする必要があるため、資産台帳整理を実施しました。内訳は、放送通信基盤整備に係る資産台帳等整備業務として1,817万8,000円などです。

続きまして、下呂ネットサービス諸経費臨時6,881万6,000円でございます。下呂市有線テレビ施設の無償譲渡に向け、計画的な機器更新を実施しました。主な内訳は、上呂サブセンター放送・通信装置更新2,430万9,000円などです。

財源は、諸収入69万円、情報通信施設吊線利用負担金などです。

続きまして、下呂ネットサービス諸経費臨時〔繰越分〕1,837万3,000円でございます。下呂市有線テレビ施設無償譲渡に向け、計画的な機器更新を実施しました。主な内訳は、自主放送装置の更新1,837万3,000円です。これは、半導体不足により機器の納品が遅れたため繰越しとなっております。

私からの説明は以上でございます。御審査をお願いします。

○委員長（森 哲士君）

ここで、今、まちづくり推進部のデジタル課までの決算報告をしていただきましたが、12時にもう少しでなります。そういったことで、まちづくり推進課については、説明をしたほうがいいか、休憩を挟んで1時から開催するかどちらがよろしいか、委員長にお任せでよろしいですか。

[挙手する者なし]

そしたら、デジタル課までといたしまして、まちづくり推進課の説明は1時からと、13時からというふうにしますのでよろしく願いいたします。

それでは、休憩をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（森 哲士君）

再開いたします。

続いて、まちづくり推進部まちづくり推進課に関する決算について、説明をお願いいたします。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

まちづくり推進課からは、新規事業3件、拡充事業7件、見直し事業6件、継続事業5件の計21件を御説明いたします。

説明資料7ページ中段を御覧ください。

まず公園緑地整備事業、決算額12万円です。公園緑地整備を進めるための審議会、先進地視察等に係る経費です。令和4年度に公園緑地整備検討協議会を3回開催し、飛騨川公園遊具整備に関して下呂市公園整備計画第1期子ども期を策定いたしました。

次に、市営住宅維持補修費（繰越分）、決算額847万円です。市営住宅の施設維持のための修繕及び工事を行いました。内容は、塚田住宅給湯設備改修工事です。

財源として、国交省の社会資本整備総合交付金95万6,000円を充当しております。

次に、ひだ金山清流マラソン大会開催費、決算額226万7,000円です。コロナ禍で中止をされていたひだ金山清流マラソン大会の再開に当たり、同大会実行委員会への負担金を支出いたしました。令和4年11月6日に開催し、4コースに435人の参加者がありました。

財源として、スポーツ振興くじ助成金181万3,000円を充当しております。

次に、7ページ下段、拡充事業です。

デマンドバス運行事業、決算額6,971万5,000円です。増減額は565万1,000円の増となっております。金山、小坂、馬瀬、下呂地域のデマンドバスの運行委託料です。げろバス金山につきまして、バス利用の少ない午後便を中心に予約制のデマンドバスへの転換を行いました。デマンド金山北回り線を3本から5本に2本増便、デマンド金山南回り線を2本から4本に2本増便しております。なお、げろバス金山のダイヤは減便し、利便性を維持しつつ全体の委託料を60万4,000円削減しております。令和4年度の市内全体のデマンドバス利用者は8,628人で、対前年比111.4%の増加となっております。

財源として、県支出金1,163万9,000円を充当しております。

次に、下呂交流会館管理運営費、決算額1億5,093万9,000円、増減額として1,876万2,000円の増です。

下呂交流会館を財団法人下呂ふるさと文化財団への指定管理により運営する経費です。開館13年が経過して、経年劣化による不具合が生じております。指定管理者が行う修繕料が1,112万2,000円に上っております。そのほか電気料高騰等の影響もあり増となっております。令和4年度の施設利用者は5万4,278人で、対前年比126.3%の増となっております。

財源として、交流会館過年度委託料の返還金1,065万2,000円を充当しております。こちらは、コロナ禍で十分な事業ができなかった令和3年度指定管理料の精算返還金です。なお、令和4年度の精算返還金は182万9,000円となっております。

次に、市営住宅維持補修費、決算額2,670万9,000円、増減額343万7,000円の増であります。市営住宅の施設維持のための修繕及び工事を行いました。主な工事は、少ヶ野団地加圧給水ポンプ取替工事など施設維持工事の増となっております。

財源として、事業費全額を公営住宅使用料等4カテゴリーの市営住宅使用料の合計2,670万8,000円で充当しております。

次に、体育振興団体活動事業助成金、決算額1,380万4,000円、増減額991万1,000円の増です。下呂市体育協会運営補助金のほか、下呂市レクリエーション協会及び統合型地域スポーツクラブの活動に対する負担金です。令和4年度に、下呂市体育協会を下呂市スポーツ協会に再編強化しました。従来の生涯スポーツ普及事業や体育協会の補助金といった複数事業を、下呂市スポーツ協会の補助金に一本化したことによる増です。

次に、グラウンド等管理運営費、決算額1,150万9,000円、増減額219万3,000円の増です。社会体育施設のグラウンド17施設、学校開放施設のグラウンド17施設の管理運営費です。除草剤散布用動力噴霧器、グラウンド施設整地用具等の備品購入59万2,000円、その他電気料高騰等の影響により増となっております。グラウンドの利用者は、令和4年度に3万7,290人、対前年度比143.4%の増となっております。

財源として、グラウンド等使用料158万9,000円など、使用料の合計441万5,000円を充当しております。

次に、元気ではつつ増進施設管理運営費、決算額1億874万7,000円、増減額2,053万円の増です。上ヶ平サンビレッジ及び金山リバーサイドスポーツセンターを、スポーツマックス・三幸共同事業体への指定管理により運営する経費です。上ヶ平サンビレッジは開館から27年、金山リバーサイドスポーツセンターは29年が経過し、経年劣化による不具合が生じています。令和4年度にサンビレッジ機械制御装置維持補修費946万円など施設維持工事を行いました。両施設の合計利用者数は、令和4年度に7万2,909人、対前年度比112.9%の増となっております。

財源として、ふるさと応援基金繰入金として3,824万7,000円、国庫支出金の新型コロナ地方創生臨時交付金288万円を充当しております。

次に、あさぎりスポーツ公園管理運営費、事業費2,208万円、増減額158万6,000円の増です。あさぎりスポーツ公園を萩原スポーツクラブへの指定管理により運営する経費です。あさぎりスポーツ公園は、開館から47年が経過し、経年劣化による不具合が生じたことによる修繕費141万8,000円のほか、電気料高騰の影響もあります。あさぎりスポーツ公園の施設利用者は、令和4年度に4万8,200人、対前年度比112.8%の増となっております。

財源として、国庫支出金の新型コロナ地方創生臨時交付金54万円を充当しております。

次に、8ページの見直し事業になります。

飛騨御嶽高地トレーニングエリア整備事業、決算額181万5,000円、増減額マイナス287万1,000円です。岐阜県と高山市及び下呂市で構成する飛騨御嶽高地トレーニングエリアのうち、本市が管理する御嶽パノラマグラウンド及び濁河温泉クロスカントリーコースの整備を行いました。クロスカントリーコース補修工事が令和4年度、延長750メートルとトイレ水道施設修繕と小規模であったことから減となっております。

次に、コミュニティバス運行事業、決算額1億3,934万5,000円、増減額マイナス625万5,000円です。下呂、萩原、金山のコミュニティバスの運行委託料です。げろバス金山のダイヤを、利用が少ない午後便を中心に東線を3本減便、菅田線を2本減便したことによる減です。なお、予約制のデマンド金山のダイヤは増便しており、全体的な利便性を維持しながら60万4,000円の削減につながっております。市内全体のコミュニティバス利用者は、令和4年度に9万4,865人で、対前年比4.6%の減となっております。

財源として、県支出金2,473万5,000円を充当しております。

次に、賃貸型応急住宅供与事業、決算額101万5,000円、増減額マイナス148万2,000円です。令和2年7月豪雨の住宅被災者に、民間住宅を借り上げて応急住宅4戸として提供したものです。入居時より最長2年の期限が終了して減となりました。

事業費の全額を県支出金101万5,000円で充当しております。

次に、市営住宅管理費臨時、決算額476万9,000円、増減額マイナス1,004万円です。老朽化した市営住宅の解体費です。昨年度は、解体5件、改修1件でしたが、令和4年度は解体4件と小規模であったための減です。

事業費全額を、公営住宅使用料等市営住宅使用料の合計476万9,000円で充当しております。

次に、B&G海洋センター維持管理負担金、決算額712万7,000円、増減額マイナス289万8,000円です。加子母B&G海洋センターについて、中津川市との施設管理運営に関する協定に基づき、維持管理費から特定財源を除いた2分の1について下呂市が負担しております。前年度にLED工事を実施したことで事業費が大きくなった分、令和4年度はそれがなかったことから減となっております。

次に、体育施設維持補修費、決算額136万5,000円、増減額マイナス332万4,000円です。社会体育施設、学校開放施設の体育館、グラウンド等11施設の維持補修に係る経費です。前年度に対し令和4年度は修繕11件と小規模であったための減となっております。

それでは、最後に9ページの継続事業です。

飛騨御嶽高地トレーニングエリア管理運営費、決算額529万7,000円、増減額はマイナス9万円です。御嶽パノラマグラウンド及び濁河クロスカントリーコースの施設管理を岐阜県スポーツ協会に業務委託する管理です。令和4年度は688団体、延べ6,538人のアスリートが利用しました。

財源として、パノラマグラウンド使用料等、使用料合計110万9,000円を充当しております。

次に、地域公共交通新型コロナウイルス感染症対策支援事業、事業費522万1,000円、増減額マイナス75万7,000円です。コロナ禍による外出自粛等の影響を受ける交通事業者に対し、車検費用の上限2分の1相当額を支援するものです。市内の貸切りバス7社の32台を対象としました。

事業費全額を、国庫支出金の新型コロナ地方創生臨時交付金522万1,000円で充当しております。

次に、市営住宅管理費、決算額3,003万9,000円、増減額72万9,000円です。市営住宅622戸の管理運営のための経費です。うち、少ヶ野住宅ほか8団地の土地使用料1,796万9,000円が主な支出となっております。

財源として、事業費全額について公営住宅使用料等市営住宅使用料、国庫支出金及び諸収入等の合計3,003万8,000円を充当します。

次に、保健体育諸経費、決算額432万8,000円、増減額33万2,000円の増です。スポーツ関係の条例委員の報酬、費用弁償、下呂地区の体育施設の管理運営業務委託料その他の経費です。スポーツ推進員は令和4年度に7事業、延べ131人が活動しております。

財源として、スポーツ少年団登録料7万5,000円の充当になっております。

最後です。体育館管理運営費、決算額760万4,000円、増減額76万3,000円の増です。社会体育施設の体育館10施設、学校開放施設の体育館19施設の管理運営費です。体育館利用者は、令和4年度7万412人で、対前年度比128.8%の増加となっております。

体育館使用料92万1,000円など使用料の合計114万7,000円の充当となっております。

まちづくり推進課からの説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

これより、まちづくり推進部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（鷺見昌己君）

3点教えてください。

まず事務事業の実績報告書でいきますけれども、43ページ、44ページにかけてコミュニティバス、デマンドバスの決算がされておりますが、先ほどの説明でいろいろ変更とかルート変更とかしたことによって利便性が少し向上したというような話はあったと思いますが、これは総額で約2億、これとは別にスクールバスで約7,000万ぐらいあるとなると、これは公共交通ということを考えて2億7,000万ぐらいのお金が投資されているわけですが、公共性の高いものなので費用対効果だけでは判断できないとは思いますが、今この決算を踏まえて、執行部としてこの費用に対する効果、そういう意味ではどのように考えられておるのかというのが1点。

もう一点、2点目が、48ページの公園緑地整備事業ですが、先ほど説明の中で、一般質問でもあったんですけども、下呂市公園整備計画第1期の策定がされたということになっておりますので、これぜひまた資料を配付していただければありがたいというお願いです。

最後3つ目ですが、51ページ、52ページの体育施設の利用人数というのが入っておるんですけども、市外からの合宿利用とか、もし人数が分かれば教えていただきたいのと、同時に各体育館の稼働率が分かれば教えてください。以上です。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

ありがとうございます。

まず委員御質問の1点目、デマンドバス、コミュニティバスであります。こちらについては、コミュニティバスは大量輸送に向き、デマンドバスは決まった利用者の方へのサービス向上に向いておりますので、そういったサービスと利用者等のバランスを勘案しながら、日々改善ができないかということで努めてまいります。改善については、様々な方法を探ってまいりたいと思います。

次に、市公園緑地整備検討協議会の資料提供ということでございますが、計画書、下呂市ホームページで公開をしておりますので、後ほど資料配付をさせていただきます。

そして3点目ですが、この利用者数の内訳について手元に詳細の分かるものがございませんので、またこちらも後ほど、利用者の内訳、体育館の利用率、あるいは市外からの合宿の数字等分かるものをそろえさせていただきますと思います。以上です。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

バスの事業について、私のほうで補足の答弁をさせていただきますが、委員御指摘のとおり、バスの事業については2億を超える非常に大きなお金を投入しているにもかかわらず、市民満足度は決して高くないという認識を我々も持っています。そういった意味では、非常にてこ入れといえますか、事業の見直しをする必要があるという認識は十分に持っておりますけれども、一方で、人口減少に伴いまして、バスの運転手の確保とかそういったところにも大きな課題がございますので、我々としては現状、濃飛バスさんにも協議の場をこちらのほうから申入れをさせていただき、現状の交通網の維持に向けて、濃飛バスさんであるとかライドさんの事業者としての課題も現在把握をしておる最中です。そういったものも含めて、改めてバスの全体像というものを再構築していきたいというふうに認識をしておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○委員（鷲見昌己君）

ありがとうございました。

公共交通につきましては、今部長のおっしゃられたように、この市民満足度という部分でやっぱり総合的にしっかりと見直していただきたいと思っておりますし、我々もしっかりとその辺、何がいいのかいろいろ研究してまいりたいと思っておりますのでお願いします。

最後の体育館施設のほうは、もし分かればそろえて資料提供いただければありがたいと思いま

すのでよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士君）

ここでまた資料要求がありました。

委員にお諮りいたします。この資料要求につきまして、徴求するということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあよろしく願いいたします。

○委員（伊藤巖悟君）

ちょっと教えてくれ。

これ財務課もいいんやもんな、さっきなかったもんな。いいんでしょう、終わっておらんもんな。そういうことでちょっと質問しますが、庁舎や振興事務所の経費ですけど、ここに萩原だけ入っておらんやて、萩原だけ。それでこれは俺の想像では、星雲会館で一つ総ぐるみになっておるんかなあと思ったんやけど、今の行政的なエリアの部分はエリアの部分で、萩原も出したほうがいいんじゃないかと思うんやが、何かその辺に対して意見はないですか、反応は。これは比べてみることは大事やもんで。

○財務課長（小澤和博君）

萩原振興事務所関連、星雲会館という形で、こちらの経費の所管が萩原振興事務所になっておりまして、そちらのほうでの説明になりますので、財務課所管の予算ではないということちょっと分けておりますのでお願いします。

○委員長（森 哲士君）

ただいまの質問につきましては、次の地域振興部のほうで説明がありますので、よろしく願いいたします。

○委員（中島達也君）

事業報告書の48ページ以降のことでちょっとお聞きします。

3つほどあります。簡単に。

まず市営住宅の関係ですが、先ほど塚田住宅の給湯関係の改修の報告があったんですが、大変利用者は喜んでみえまして、あと今、今後今直したところ、今後の公募をこの前担当課へ行って職員に聞いたら、来年以降になると。やはり早く公募してくれんかなというような声もちらちら聞くもんですから、できるだけ早く公募していただきたいと思います。

それと最近、世の中の動きでは保証人を必要としないという入居のニュースがあちこちであるんですが、下呂市の状況はどうか。今後例えば連絡先だけ明確にすれば入るように考えているのか、ちょっとこの辺確認します。

それと、例の飛騨川の遊具ですが、あれは雨の日は全然使えんという解釈でいいのか、イエスカノーで教えてください。

それから、あさぎり野球場のことで利用者が6,000人近くになったということなんですが、御

存じのように今年の子供の少年野球が下呂南クラブがタイブレークで負けましたけど、ほぼ互角で優勝してもおかしくない成績を残してくれました。そうすると今、下呂・金山・竹原ですか、この合同チームが優勝するというので、人口が減る中でも野球少年、生徒が頑張ってくれていて、あさぎり野球場ですね、この前も提案したんですが、多額のお金がかかりますが何かいい財源があれば、中山公園球場も外野を人工芝にした球場に改修するという新聞にも出ておりましたが、特に今、あさぎり球場しかないんですね。やはり何とかそういった子供たち、6,000人の中に市外の方がどんだけ利用されたか分かりませんが、下呂の交流人口を増やすためにはそういう県大会なり還暦大会なり、還暦野球大会も本当岐阜中心でやっていますけれども、温泉つかって還暦野球大会ということもできますので、そういった誘致するにもやっぱり設備がよくないと大会開けませんので、将来的にそういう考えがあるのかなのか。お金かかりますので非常に難しいと思いますけど、それができないのであれば、必ず内野の土を、黒土を定期的に替えておくとか、やはりしっかりした外野の石ころとか草とかしっかり取ってもらうような維持管理をやっていてもらいたいと思います。以上です。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

ありがとうございます。

委員御質問の4点について回答させていただきます。

まず市営住宅1点、市営住宅の改修ですが、こちらは下呂市市営住宅長寿命化計画、こちらを作成しております、あと国の社会資本整備総合交付金、こちらの住宅整備計画というものに基づきまして順番に工事をしております。一年一年、ちょっと一度にすることはできませんが、計画的に令和11年度まで工事を行っていく予定にしております。

お尋ねいただきました2点目、市営住宅の保証人につきまして、こちら下呂市についても保証人はいただかないという形になっております。もう既に入居された方についても、意向を確認させていただいて対応を取らせていただいております。

3点目御質問いただきました公園につきましては、飛騨川公園自体は雨の日も開放しておりますので、雨の日でも使えるということにはなります。

4点目、あさぎり野球場についてです。現在、まちづくり推進課ではスポーツ推進審議会、こちらに市内のスポーツ施設の整理、合理化について提言をいただくように図っておるところです。8月の全員協議会のときにも馬瀬体育館に関連をしまして資料を配付させていただきましたが、市内でスポーツ施設の環境を向上させていく施設として、あさぎり体育館、市内の中核スポーツ施設というふうに位置づけをする予定でございますので、またこちらにつきましても方向が出ましたところで議会にはお諮りさせていただきますが、スポーツ環境を向上させていく施設ということで位置づけをしております。以上です。

○委員（中島達也君）

すみません。ありがとうございました。

塚田住宅のリニューアルした公募については、できるだけ早くお願いしたいと思います。

それから、遊具は雨の日も使えるということですが、使えないというかびしょびしょになって使えということだろうというふうに思っておりますので、分かりました。

ありがとうございました。以上終わります。

○委員（田中喜登君）

2点質問します。

まず、7ページの最下段の下呂交流会館管理運営費に関連してなんですが、ここが多分、結構電気を一番使うところかなという気がしたのでここで質問しますけれども、再エネ賦課金というものが今自動的に賦課されて電気料の中に入ってきておるんですけど、年間たしか100万キロワット以上使う施設はそれの減免措置が取れるはずなんです。例えば今年ですと、キロワットで1.4円請求されておって、100万キロとしますと140万円、その賦課金を払っておると。それを減免すると5割から8割減免されるらしいんですけども、市でほかにあと100万キロワット使う、そこが100万キロワット使っておるのかどうかちょっと分からなくてこんな質問するのもあれなんですけど、もしそういう施設があってそういうものが取られているのかどうか、ここをちょっと確認したかったのと、今の14番議員のあさぎりスポーツ公園のことに関連してですが、前も1回言ったことあるんですけど、アクセス道路が非常に見通しが悪くて危険です。それで、今の話でもありますけれども結構利用者も多い、子供たちもいっぱい、徒歩でも清風の子供たちとか通っています。なので、あそこのアクセス道路を整備する計画がどんなふうな形で、もしか漠然としてでもあるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

ありがとうございます。

まず下呂交流会館の電力設備ですが、申し訳ありません、手元に資料がございませんので、また調べさせていただいて後ほど御回答させていただきます。

それと御質問いただきました2点目、あさぎりスポーツ公園へのアクセス道路ということですが、現在のところスポーツ公園敷地内の環境向上ということでは考えておりますが、アクセス道路については検討に上っておりませんので、またこちらアクセスも含めて検討させていただきたいと思います。私からは以上です。

○財務課長（小澤和博君）

先ほど市内の施設で100万キロ超えるというところの質問なんですが、手元の資料になります。グリーンセンターにつきまして160万キロ、これ4年度はそのキロワット数と、年間ということになります。先ほどおっしゃった今の電気関係の割引については、再エネ賦課金のことかどうかちょっとまだ確認できませんが、うちのほうで可能なものについては申込みをしておる段階です。ちょっとまた戻りまして、それが再エネ賦課金かどうかの確認をちょっとしてまたお答えしますが、取り組んではおります。以上です。

○委員（田中喜登君）

ありがとうございます。

あさぎりへのアクセス道路については、本当にぜひぜひ考慮して検討していただきたいと思います。

それから、減免措置も結構やっぱり大きいと思いますので、70万、80万、100万近く戻ってくる可能性もございますので、ぜひ、もしやっていたらやっていただければと思います。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうから3点お尋ねいたします。

説明資料5ページ最上段にちょっとうたってあります職員駐車場の件ですが、職員駐車場並びに庁舎の駐車場ですが、この辺り慢性的な駐車場不足で、休日の利用形態とかそういった利用基準、一般に開放しておるのか、何かそういったものが明確にあれば、萩原の職員駐車場もしかりですが、休日の利用基準とかそういったものがあればお示し願いたいと思います。

それと、資料の8ページの中段、元気ではつらつ増進施設関連ですが、上ヶ平サンビレッジ並びに金山リバーサイドスポーツセンター、かなり年数たっておるということで老朽化が激しいということでしたけれども、徐々に改修される計画があると思いますが、トイレの温水シャワー付便座式トイレの導入は、見込みはたしかあるような御回答をいただいた記憶があります。その辺の導入時期がいつなのか教えてください。

それともう一点、そのすぐ下のあさぎりスポーツ公園並びに飛騨川公園も関連するんですが、指定管理業務が契約更新の時期が来ておると思ったんですけども、今度更新するに当たりまして、どういった業者選定スタイルを取られるのか教えてください。以上です。

○財務課長（小澤和博君）

先ほど職員駐車場の使用形態ということで、特に休日というお話を受けました。職員駐車場で土地をお借りしておる場所については、やはり契約書の中で職員駐車場の用途で借りるということがありますので、大前提としてほかの方に貸すということはしておりません。ただ、市有地である駐車場につきましては、御覧のとおり特に困りとかをしておるわけではございませんので、止められる方は止められるんですけども、例えば団体の方がイベント等で貸していただきたいというときには、使用の申請書を出していただいて許可をさせていただいて使っていただくというような形を取っております。以上です。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

御質問ありがとうございます。

すみません、委員から2点御質問がございました。

まず、リバーサイドスポーツセンター及び上ヶ平サンビレッジのトイレについてですが、こちらにつきましては計画的なスポーツ施設の改修というものを今行っておりますが、LED化の工事を優先という形で行っております。今年度と来年度があさぎりスポーツセンターです。その後

に金山、下呂等ございますので、その中で検討させていただきたいと考えております。

そして、あさぎり体育館のスポーツ公園の指定管理者の選定につきましてですが、こちら今年度指定管理の選定作業を行います。こちらにつきましては、萩原スポーツクラブを特定指名という形で選定委員会のほうにかけさせていただきたいと考えておりまして、今その委員会の準備を行っておるところです。またこちらにつきましても議会に諮らせていただきます。よろしくお願いいたします。私からは以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子君）

委員会の説明書のほうで、すみません、ページを拾ったのでお願いします。

35ページの上の段、南飛騨国際健康保養地啓発事業ということでアドバイザーの先生にお願いしていますが、1万5,000円ということで多分1回だったと思うんですけど、以前、全員協議会の中でも御説明いただいておりますけど、こちらの南飛騨の国際健康保養地、1回の会議でどのような話合いがされたのかというところを伺います。

あとは、45ページからつながっています下呂の交流会館管理運営費の中で、46ページ下から5番目のところに修繕費ということで先ほど御説明いただきましたけど、指定管理料の中でこの修繕費を出されてみえるということなんですけど、修繕の内容については市とどのような検討をしてこの指定管理料の中に入れられたかというのと、あともう一点は、今後この指定管理料の中で修繕をされていくのかというところをお願いします。

○企画課長（中村 裕君）

御質問のありました南飛騨国際健康保養地啓発事業のアドバイザーに関しては、県からコンセプトの再構築をというのを求められたのが3月の頭になるかと思います。そこで3月4日に涌井先生ですね、文化アカデミーの学長の涌井先生などと視察を行っております。土曜日の午前中に行っております。そこで、今回予算に上げさせていただいている萩原アドバイザーが同行されているということで、内容につきましては、その視察を行った上でのアドバイスとしては、やはり県のほうからしっかりと戦略的にコンセプトマップを描いて市と相談しながら進めていくというようなことが重要じゃないかと。まだまだ当初の魅力をさらに発信できるポテンシャルがあるということで、あとはそういったコンセプトが大事だというような内容のアドバイスをいただいております。以上になります。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

私からは、御質問いただきました下呂交流会館の修繕費について御説明をさせていただきます。

こちらの指定管理の契約上は、幾ら以上の場合はこちらがというような取決めは特にございませんで、いわゆる甲乙が協議をして負担について決めておるところです。先ほど13年目に入ったということですが、さすがに10年を超えますと老朽化している部分もございまして、アリーナ等を中心に小修繕がかさんでおります。また、雨漏り等も発生してきている状況で、修繕がかさん

でおりますが、この施設についても他の市の施設同様、長寿命化計画等策定をいたしまして計画的に長もちさせるような事業を組んでいきたいと考えておって、その準備中でございますので、またそうした方針が出ましたところで御審議をお願いしたいと思います。以上です。

○委員（中島ゆき子君）

下呂交流会館については今後計画的にということでした。

体育館のほうの使用料がなかなか他の体育館と比べて高いということで、下呂温泉に合宿で宿泊しても他の体育館施設を探すということで、交流会館の使用がなかなか、外から合宿に見えた方にとっては難しいというところがあるんですが、使用料を下げてでも使っていただいたほうがよいのかなとは思いますが、今の利用状況として、例えば夏休みとか春休みとかよそから見える方が利用されるときに、そういうバスで利用すると今の観光のほうにあります着地型何とかというその補助はあると思うんですけど、その体育館の利用料については何か考えてみえることがあれば教えてください。

○まちづくり推進課長（青木一英君）

資料の46ページにございますが、施設利用率につきましては、アリーナにつきましては94%ということで非常に高い稼働率を持っております。御質問にございました利用料が高いということですが、こちら他の体育館に比べまして、利用料自体は高いということは突出してございませんが、施設の特性上、冷暖房を使用する施設になります。冷暖房費というのが使用料と別途請求をさせていただいておるものですから、そちらで他の施設よりも高いというふうな印象が持たれておりますが、宿泊を伴う合宿等に非常に多く利用していただいております。またそちらにつきましては、コンベンション助成を使って下呂市内にお泊まりいただいております。ということで、下呂市の合宿増進等については非常に貢献しておる施設になっております。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（中島新吾君）

2点質問します。

41ページのDX推進事業についてまず聞きます。朝一番の市長挨拶でDXは、これはもう止められんのかと、進めないかんのやということを言われましたけど、私も止めよとは言っておりません。こんなもん人類の知識の発展の上でこの後展開するのは間違いないわけですから。何ですか、指で僕を指して何か……、私は一貫してその立場です。ただ、今いろんなトラブルが起きているし、このDXについては危険性や問題点もいっぱいあるわけだから、しっかりそこを見てやるよという立場で発言をしています。

それで、この事業ですけれども、全国統一化、共通化、オンライン化を進めるための費用ですよ、ここ。そうなった場合、出来上がったアプリとかシステムを導入するわけで、導入とかその設備をということですので、下呂市として独自にこういう地域の特性を生かしたもの

をやりたいとかそういうことが可能なかどうか、その点をまずお聞きします。

それから2つ目ですけれども、43、44のバス運行について、これも毎回聞いているんですが、2億円以上の費用を使っているということで大変だけれども、これについては特別交付税で算定項目がありまして、この算定項目については財務課長、毎年きちっと出して、その特別交付税を受けているはずですので、やっぱりそのこともしっかり議会で報告してください。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

DXのことについてお答えをさせていただきますけれども、まず国の業務の標準化というのは、例えば生活保護であるとか介護保険の徴収であるとか、全国的に一つの法律に基づく事務を統一してやっていこうというものになります。したがって、今御質問のあった下呂市の特性に応じたシステムの開発というものは、基本的にはないというふうに思います。それは逆行していく話になってしまいますので、法律に基づく標準的な事務を統一していこうということになりますので、そういった御説明とさせていただきます。

○財務課長（小澤和博君）

ただいまバスの運行事業に関する特別交付税の算入についての御質問がありましたので、お答えいたします。

令和4年度の特別交付税の基礎通知において算入した額について申し上げますと、9,772万2,000円という形で基礎通知を報告させていただいております。こちらは、年間の運行経費でありますとか、国が示す標準の年間の運行経費を見比べまして算入された計算上の金額が9,772万2,000円というふうになっております。以上です。

○委員（中島新吾君）

まちづくり部長、今あるシステムを全国共通化する部分はそうです。ところが、今度下呂市もやるようなスマートポストやそれを拡大したような福祉や医療の関係、そういうそれぞれの自治体に合わせたじゃあ仕組み、こういうものまでマイナンバーカードで統一化しようとしている。例えばカルテを一つにするとかね。だから、そういうことも含めて私は指摘しているつもりなんですけど、そういうことで広がっていくと、私が一番心配するのは、統一化ということ以上に来上がったシステムそのものを受け入れるしかないということになると、じゃあ市の選択肢も限られちゃうし、議会でチェックできるのかという心配があるので、そのことだけは強く指摘したいと思います。

それから、ぜひバスのほうの特別交付税については、全国の自治体がこれがないととてもやないがということで声を上げていますので、これやっぱり国に対して絶対減らすなど、これは、ということは、自治体によってはこれがなかったらもう本当に公共交通やめてしまわないかという声も上がっていますので、国に対してしっかり物を言っていってください。終わります。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、まちづくり推進部の決算の質疑を打ち切ります。

執行部の入替えがありますので、暫時休憩をお願いいたします。

午後 1 時48分 休憩

午後 1 時49分 再開

○委員長（森 哲士君）

執行部の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、続いて地域振興部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○地域振興課長（渡邊 展君）

よろしく申し上げます。

地域振興課の決算について御説明申し上げます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

初めに、新規事業として記載しております図書館運営費臨時〔繰越分〕です。決算額135万1,000円です。これは、小坂図書館の照明施設をLEDに改修したものでございます。

続いて継続事業です。

地域活性化事業、決算額776万8,000円は、JR飛騨萩原駅及び飛騨金山駅の無人化に伴うJR乗車券類販売業務及び駅舎の有効活用による地域活性化に係る経費でございます。支出内容は、地域活性化事業交付金として、飛騨萩原駅は萩原町観光協会へ373万8,000円、飛騨金山駅は金山町観光協会に369万8,000円を交付しております。

財源としまして、JR乗車券類販売手数料及びJR駅構内営業料301万4,000円を充当しております。

続きまして、移住定住促進事業1,444万7,000円です。主に地方移住を考えている都市住民に向けた情報発信、相談会への参加や、定住支援のための補助金交付を行いました。令和4年度に、各種移住定住促進制度を活用して移住された方は、27世帯57人となっています。なお、前年比393万円増額となっているのは、住宅購入費助成件数が令和3年度6件に対し、令和4年度は10件に増加したことによるものです。

また、都市部に住む学生などに、2週間下呂で働きながら下呂市の魅力を体験していただくワーキングホリデーを実施しました。昨年は8事業所において23名を受け入れました。参加者が事業終了後に再び下呂市に訪れたり、ふるさと納税をしていただいたり、今年に入って市役所のインターンシップに来ていただくなど、関係人口としてもつながっているものと考えております。

財源としまして、県支出金71万6,000円を充当しております。

次に、男女共同参画・人権啓発推進事業、決算額は103万9,000円です。令和4年度は、LGBTQに関する講演会を開催し、また広報紙への特集記事掲載など、性の多様性に関する市民の理解を向上する取組を重点に行いました。

次に、集落集会施設等整備事業助成費、決算額は1,054万4,000円です。これは、自治会が行うコミュニティー施設の整備に対し、補助金を交付するものです。令和4年度は9つの自治会に対

し、集会施設の改修等への助成を行いました。なお、補助率は2分の1です。前年比695万3,000円増額となっておりますが、前年度7件から9件に増加したことによるものです。

財源としまして、ふるさと応援基金繰入金900万円、下呂財産区繰入金5万7,000円を充当しております。

次に、宝くじの社会貢献広報事業390万円です。自治総合センターの助成事業を活用し、2つの自治会に対し、コミュニティー活動に必要な設備等の整備に対する補助金を交付しました。

財源としまして、コミュニティー助成事業助成金390万円を充当しております。

次に、地域学校協働活動推進事業、決算額347万6,000円です。市内12の小・中学校において実施された地域学校協働活動に要する経費を支出しました。また、上原、中原地区にて地域で子供を見守る放課後子ども教室を開設しました。

財源としまして、県支出金224万2,000円、諸収入として参加児童負担金4万3,000円を充当しております。

次に、成人式開催費141万6,000円です。従来の成人式を「二十歳のつどい」と名称を変更し、また萩原、馬瀬地域を統合して4つの地域ごとに式典を開催しました。市内全体で287名が参加されました。

次に、公民館活動費、決算額446万7,000円でございます。市内公民館館長6名、公民館主事4名の報償費、報酬、費用弁償でございます。

次に、公民館施設管理費733万2,000円でございます。市内10か所の公民館の管理運営費でございます。

図書館運営費3,082万1,000円です。市内図書館の管理運営及び人件費でございます。利用状況については、令和4年度の利用者数は前年比約4,000人増の3万2,570人、貸出冊数は9万1,563冊で、前年度比2,707冊、2.8%の減となっております。

地域振興課の説明は以上でございます。御審査のほどお願いいたします。

○萩原振興事務所副所長（今井正典君）

よろしく申し上げます。

それでは、資料の11ページを御覧ください。

萩原振興事務所、新規事業です。

星雲会館（萩原庁舎）等管理費臨時です。決算額959万円で、前年度比887万5,000円の増額です。星雲会館の設備修繕や工事等を行う事業です。今年度は主に空調設備の修繕387万9,000円、トイレの洋式化改修工事498万3,000円を実施しました。

財源に、ふるさと応援基金繰入金400万円が充当されています。

続きまして、継続事業です。

星雲会館（萩原庁舎）等管理費です。決算額3,923万4,000円で、前年度比637万9,000円の増額です。複合施設である星雲会館（萩原庁舎）の維持管理経費を執行しました。主に電気料金が前年度比651万8,000円の増額となったことにより、総事業費が増額となりました。

財源として、星雲会館等の使用料170万5,000円、星雲会館管理等の負担金493万4,000円が充当されています。

続きまして、萩原地域地域振興事業です。決算額2,460万5,000円で、前年度比12万4,000円の増額です。萩原地域の地域力強化とまちづくりを推進するための事業を行いました。主に公衆トイレの維持管理や支障木伐採等の委託料240万円、自治会及び高齢者の活動交付金1,657万8,000円などを執行しました。

財源として、ふるさと応援基金繰入金436万1,000円が充当されています。

説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○小坂振興事務所副所長（石丸直志君）

11ページを御覧ください。

見直し事業といたしまして、小坂地域地域振興事業臨時でございます。決算額は509万9,000円となり、前年度より265万7,000円の減額となりました。事業内容は、力持小太郎火まつりや飛騨小坂ふるさとフェスティバルなど地域行事を支援するための負担金でございます。振興事務所が管理する施設を修繕したものとなります。主な支出内容は、工事請負費といたしまして、道の駅はなもものエアコンの更新と県道改良工事に伴う市が管理する退避場にあるあずまやの撤去となり、198万6,000円の支出となりました。また、力持小太郎火まつりと飛騨小坂ふるさとフェスティバルの負担金として252万9,000円の支出となりました。

主な財源としましては、岐阜県清流の国補助金14万円と、ふるさと応援基金繰入金200万円となります。前年度からの主な減額理由といたしましては、新型コロナ対応のために令和3年度は指定管理者に支援交付金を340万8,000円交付しておりましたが、令和4年度は未交付であるための減額となりました。

続きまして、継続事業としまして、小坂山村開発センターの管理費でございます。決算額は856万6,000円となり、前年度より339万3,000円の増額となりました。事業内容は、小坂山村開発センターの管理運営費でございます。主な支出内容は、電気料762万4,000円となり、電気料高騰による前年度より351万4,000円の増額となりました。

主な財源としましては、使用料41万円とJAひだが入居しておりますので、電気料負担金が596万2,000円となります。前年度からの増額理由といたしましては電気料高騰による電気料の増額となりました。

続きまして、小坂地域地域振興事業でございます。決算額は2,790万1,000円となり、前年度より774万4,000円の増額となりました。事業内容は、地域力の強化とまちづくりを推進するための経費を支出したものでございます。主な支出内容は、道の駅はなももの電気料273万5,000円となり、電気料高騰のため前年度より95万円の増額となりました。続きまして、道の駅はなももの指定管理料572万6,000円となりました。令和3年度まではゼロ円指定で管理しておりましたが、令和4年度から指定管理料548万円と燃料高騰による支援として臨時指定管理料24万6,000円が増額となったものでございます。続きまして、自治会活動交付金と高齢者活動交付金として528万

1,000円の支出がありました。

主な財源としましては、ふるさと応援基金繰入金が394万4,000円と、道の駅はなももの電気料負担金223万8,000円となります。

前年度からの主な増額理由としましては、道の駅はなもも指定管理料572万6,000円と同施設の電気料が高騰による95万円の増額となりました。

以上で、小坂振興事務所の決算状況の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いたします。

○下呂振興事務所長（細江信章君）

11ページ下段をお願いします。

新規事業としまして、下呂市民会館管理費臨時になります。決算額1,148万6,000円です。事業概要としましては、下呂市民会館利用者の利便性向上を図るため、駐車場整備882万6,000円、屋上配管改修で127万1,000円、誘導灯取替えで101万2,000円を支出しております。

主な財源としましては、ふるさと応援基金繰入金で1,000万円をいただいております。

続きまして、12ページ上段になります。

見直し事業としまして、下呂市民会館管理費、決算額2,023万7,000円です。市民会館管理運営に係る光熱水費、土地借り上げ料ほか設備点検等を行いました。電気料につきましては578万4,000円と前年度比較して318万6,000円の増加をしております。土地使用料145万7,000円、これにつきましては59万4,000円減としました。これが見直しになります。土地の面積、借地の土地の面積の見直しと単価の見直しを行った結果、59万4,000円の減となりました。

主な財源としましては、市民会館利用料で309万2,000円となっております。

続きまして、継続事業です。

下呂地域地域振興事業です。決算額3,687万5,000円です。地域力の強化と地域に密着した事業等を実施する経費としまして、主に下呂温泉景観維持業務で508万5,000円、自治体活動交付金で1,963万5,000円、高齢者活動事業交付金で203万9,000円、下呂温泉街街路灯交付金で200万円となっております。

主な財源としましては、ふるさと応援基金繰入金で1,339万6,000円、下呂財産区繰入金で170万円となっております。

その下で、下呂地域地域おこし協力隊事業です。決算額は353万6,000円です。令和3年10月から、まるかりの里久野川を中心とした中原地区に地域振興を目的として地域おこし協力隊1名を配置しており、それに係る経費です。地域おこし協力隊につきましては、今までまるかりの里の運営等に携わっていただきまして、今収入が1,200万強、4年度になりました。今後は、地縁法人で維持するのか、法人化にして運営するのかを協議をしている途中でございます。

その下で、下呂地域集落支援員事業、決算額535万3,000円です。地域住民が主体となって地域づくり活動を実施するため、中原地区、上原地区に集落支援員を配置し、集落点検や活性化の取組の支援を行いました。

以上となります。御審査のほうよろしく申し上げます。

○金山振興事務所副所長（中島康裕君）

よろしく申し上げます。

それでは、説明資料12ページ中段をお願いします。

新規事業、金山地域集落支援員事業、決算額は285万4,000円です。東地区へ集落支援員を配置し、集落点検による地域の課題などの解決及び廃校となった小学校校舎を活用した地域の拠点づくりの支援を行ったものです。経費の主なものは、支援員の活動報酬198万1,000円です。

次に拡充事業、金山市民会館管理費臨時、決算額は227万5,000円です。特定建築物定期調査により改善の報告を受けた非常照明器具の取替工事を行い、利用者の安全確保を図ったものです。

続いて継続事業、金山市民会館管理費、決算額は1,618万6,000円、主な財源は使用料73万9,000円、ふるさと応援基金繰入金1,000万円です。施設利用状況は9,855人で、コロナ感染防止対策による夜間貸館業務の短縮等が行われなかったこともあり、従来の利用人数に戻りつつあります。経費の主なものは、施設運営に係る燃料費、電気料等の事業費が445万8,000円、エレベーター保守等1,098万4,000円です。なお、電気料、燃料費につきましては、高騰により187万6,000円の増となっております。

次に、金山地域地域振興事業、決算額は2,499万8,000円、主な財源は、ふるさと応援基金繰入金1,543万円です。事業内容は、地域活動の強化とまちづくり推進を目的に事業を実施しました。経費の主なものは、金山地域の観光施設管理、市道除草、支障木伐採等の委託料が644万5,000円、ひだ金山まちづくり事業、地域の林道環境整備事業に対する補助金等1,164万4,000円です。

次に、道の駅管理運営費、決算額は699万4,000円、主な財源は、E V充電器設置電気料金負担金11万4,000円です。指定管理施設道の温泉駅かれん及び屋外トイレなどの管理運営経費となります。施設利用状況は、施設全体で6万1,185人と前年度を上回りましたが、令和4年度も引き続き、新型コロナの影響により年間を通して安定した収益が得られないという厳しい状況でございました。経費の主なものは、指定管理料430万9,000円、屋外トイレ清掃等委託料100万4,000円です。なお、指定管理料につきましては、電気料、燃料費の高騰を受け光熱費の増加分について臨時的な指定管理料として費用負担したことにより180万9,000円の増となっております。

続いて、13ページ上段をお願いします。

道の駅施設維持補修費、決算額は472万1,000円です。経年劣化により故障した道の温泉駅かれんの施設整備の修繕及び維持工事を実施したものです。修繕、維持工事の増加により415万5,000円の増となっております。

最後に、ゆったり館管理運営費、決算額は467万4,000円、主な財源は、温泉スタンド使用料188万1,000円、電気使用料10万4,000円です。ゆったり館及び金山温泉負担分の管理経費となります。経費の主なものは、燃料費、電気料等の需要費357万7,000円、電気工作物や消防設備等の保守点検委託料が104万8,000円となっております。

金山振興事務所の説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○馬瀬振興事務所副所長（赤梅利久君）

決算審査資料13ページの中段からが馬瀬振興事務所の関係になりますのでお願いいたします。

継続事業のみですが、最初に上段の馬瀬地域地域振興事業で、決算額は1,843万円です。

主な財源として、馬瀬水源涵養林造成基金繰入金354万2,000円、ふるさと応援基金繰入金406万8,000円、諸収入6万3,000円です。前年度と比べ、3年ぶりに開催の馬瀬川花火大会等のイベント負担金や道の駅の電気料等が増額したものの、馬瀬水源涵養林造成基金を充てて実施してきた間伐、かさ上げ等補助金等を見直したことにより、107万6,000円の減額となりました。

主な事業内容とその決算額は、市道除草業務委託352万円、名丸で実施の森林防災事業委託253万円、地域振興イベント負担金330万円、自治会活動交付金171万円です。

次に、馬瀬地域地域おこし協力隊事業で、決算額は329万1,000円です。令和4年3月末に任期満了により1名の隊員が退任したことにより、前年度に比べ438万1,000円の減額となりました。残った1名の隊員が引き続き地域農産物の販売、販路拡大と農産物の地産外商というテーマで、遊休農地を借り上げて無農薬野菜の栽培、生産野菜の料理店への宣伝販売活動、ふるさと納税への農産物の登録などに取り組みました。内訳は、隊員の人件費が221万4,000円、活動費が107万7,000円です。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

これより地域振興部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（田中喜登君）

すみません、度々。1点だけ教えてください。

事務事業の実績報告書の65ページなんですけど、今、使用を取りやめになっております位山自然の家に関してなんですけれども、先般ちょっと伺ったところの話です。市の防災訓練のときに自衛隊が来て、それで自衛隊であそこを訓練施設として使ってもいいみたいな話があったようなことをお聞きしましたけれども、市のほうにそういった話は来ておりますか。

○委員長（森 哲士君）

答弁をお願いします。

○地域振興部長（小池雅之君）

そのようなお話は何ってありました、はい。

○委員（田中喜登君）

今後の展開として、何かあそこは別に自衛隊に言わせると耐震補強なんか全然いいですという、むしろしていないほうがいいぐらいみたいな話も出たそうなんですけれども、その地域の方々も、一応何かで利用してもらえるんならという話もあるようなんですけど、いろんな簡単な話じゃないと思うんですけど、今後どのようなふうにご考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○地域振興部長（小池雅之君）

自衛隊からお話がありまして、基本として耐震補強、またレッドゾーンというところで、今使用を中止しているという状態で貸出しは停止させていただいているという状況でございます。自衛隊というところでの訓練ということでございましたけれども、市としては基本的にはそういった理由で停止している以上、自衛隊だから安全だという話ではなくて、基本的には施設の利用を停止しているということでお断りをさせていただいたという経緯でございます。

今後の活用ということでございますが、今ほどお話ししましたようにレッドゾーンの問題、また耐震化等の問題もございます。こういったものを解消しようとする大変多額な経費がまた必要となってまいります。位山自然の家としましては、山之口小学校が閉校後30年間、位山自然の家として再利用をしてきたという経緯がございますが、その後さらなるまた活用ということになりますと、非常に課題が多いというところでございます。現在は、南ひだ健康増進センターの活用であるとか、また今般、全協でも少し御提案させていただいておりますが淑友館の活用ということも含めて総合的にまた判断をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（森 哲士君）

ほかにございませんか。

○委員（飯塚英夫君）

私のほうから、説明資料の10ページの上段、継続事業の上段ですが、JRが無人化した萩原駅と金山駅の地域活性化事業ということでしたが、このJR東海は1年前に全線の駅で交通系ICカードを使えるようにする、さらにネット予約、チケットレス化を目指すというような記者発表がございましたが、これらの駅についての何かそういった方針は示されたでしょうか。下呂駅は無人化にはならないと思いますけれども。

それともう一点ですが、一般質問でも話題になりましたクーリングシェルターということで公民館を、今年のような尋常な暑さはまた来年以降も続くと思います。公民館をクーリングシェルターとして開放するお考えはないのか。空振りでもいいんです。開けて冷房つけておくようなそういう体制を整えるお考えはあるのかないのかお尋ねします。

○地域振興部長（小池雅之君）

最初に、ICカードという交通カードみたいな話でしたけれども、これに関してはJRのほうから何か具体的なお話をいただいているという状況ではございませんが、当時の話だと、記憶が違っているかもしれませんが、飛騨管内ではそういった予定は今のところJRとしてはないというように書いてあったのではなかったかなというふうに思っております。

また、公民館のクーリングシェルターというところでございますが、次年度においては自治会のほうにもそういった要請をしてみたいというふうに思っておりますし、今後の先般お話ししたまちづくりの仕組みの中では、公民館施設の補助というようなことも考えておりますので、そういったところでさらなる自治会のほうにも要請をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（森 哲士君）

よろしいか。

ほかにありませんか。

○委員（伊藤巖悟君）

静かにしようと思っていたけど、言わないかんことがでてきたので言わせていただきますけれども、こういう決算議会のありようというものは、1年間を通じてどのようなことを計画し、どのようなことでその経過というものがあるって、そしてこういうふうに進んだと、これが私は決算の一番の重要なことではないかなと思っております。したがって、今ちょっと答弁を聞いておると、事に当たってのその場しのぎの処理をしていけばいいんやと、こういうような答弁もあるように聞こえたもんで、これは一言言っておかないかなあと思いますので言わせていただきます。

地域振興部長やな、部長の今説明で位山自然の家の話がありましたね。それで、自衛隊が有効活用ができれば、活用させてもらえればそれも一つの案やというようなことで話があったと、こういう質問がありました。そこで何にも進んでおらんで市としては貸すわけにはいかんという断りをしたと、こういう答弁でした。これは去年もおととしもずっと一緒の答弁で、何らその間において、どういうことをする、こういうことをするという検討がされておらんということというふうに私は受け止めます。

私は一般質問でも言いましたけれども、今ある下呂の施設、今ある、今まで従来から活用してきた成果を上げてきた施設、そういうものを有効活用し、さらに発展させるのが、私は我々の責任であり決算議会で審議することではないかと、そういうふうに受け止めております。と申しますのは、私は一般質問でも言いましたが、いま一度自然との触れ合い、そして今ある下呂市の特徴ある資源、自然景観というものを終生、次の世代の者に理解をさせ活用していくというような知恵を出いて方法を見つけ出すのが大事ではないかと、こういうことを思いますので、今後しっかりとその辺をどういうふうにしていくんだということを示し、どういうふうにして進歩し、今考え方がこうなってきたかということをやっぱり示していただかないと、同じことの繰り返しを2年、3年やっておるようなことでは私は駄目だと、こういうふうに思いますので、お考えを言っていたきたいと思います。それぞれいろんな施設が下呂市にはまだまだありますので、どうかそういうものを有効活用していく知恵を先人が考えて、頑張って今の30年という数字が出てきました。そういうことを一回歴史を振り返って、ちょっといい知恵を出して活用していただきたいということを申し上げておきますし、これはその経緯が次の世代を担う子供たちや若者にしっかりとした一つの体験として生きていくことではないかなというふうに思います。今そして、小学校の子供たちや中学校の子供たちも、御嶽自然の家へ行ったりして研修をやっておりますが、どえらいそれが思い出としてよかったと。位山自然の家についても星を見る観察力とか、さらにはあそこで合宿をして一晩泊まったことが、経験者として非常に楽しかったとか、そういう思い出を子供たち同士が話しておりますが、どうかどうかそういう子供たちの夢と希望を達成するような姿勢で考えていってもらいたいと思いますので、教育長、ひとつ意見を述べてください。

○教育長（中村好一君）

議会の中でも自然体験学習は非常に大切やということの話がありました。私もまさに大事なことやなと思っておりますし、学校の中ではそういう経験は多くやっておりますし、今後もやっていこうと思います。

施設については、位山については、今は耐震がないということでできないので違うところに行っているというのが状況ですので、委員がおっしゃるように、自然体験学習などこれは本当に学校で推していきたいと思っております。施設については、また今後検討していかなきゃいけないことやと思っております。以上です。

○委員長（森 哲士君）

そのほか質疑ありませんか。

○委員（中島新吾君）

66ページから77ページまで、地域振興事務所に関わって振興部長、この1年間やっての結果とか到達点をちょっと報告してほしいんですが。組織再編をしました。仕組みそのものが変わりました。それぞれの地域の特徴を生かしながらも、平準化とか地域間格差がないようにするための施策としてやるということで組織再編されました。そのために、振興所長に全部集まってもらって、会議やったりいろんな手だてをやられたということは聞いていますが、1年間やってどうだったのか。課題は逆に増えてきたんじゃないかと思うので、そこら辺のことをお聞かせください。

○地域振興部長（小池雅之君）

1年、おおかた1年半になりますけれどもやってまいりまして、それぞれ地域ごとに非常に特色がございます。そういった中で下呂市としての目指すべき方向というものをどうあるべきかということで考え続けてまいりました。

先般、全協でお話ししていましたまちづくりの仕組みと、これは人口が大きく減っていく中で、これはどこも同じですけれども、それぞれの地域によってはまたさらに厳しいところもございます。そういった中で、地域力を生かしてそれぞれの地域の方たちが率先して自分らの地域を守るんだという意識を醸成する意味でも、今後の自治会等にお話をしていくわけですけれども、十分理解をいただきながらお互いに意見を言い合って、新しい仕組みをつくっていききたいなというところで先般提案をさせていただいたところがございます。

地域振興部としては、それを第一に2年後のスタートができるような体制を目指して今進めていこうということで、10月から順次自治会のほうにお話を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、今年度から自治会等の要望につきましても、議会でもお話が出ておりましたが包括委託という格好でできるようになりました。技術職員が少ない中で、それぞれの振興事務所に早期に事業を実施する、また積み残した事業を翌年度さらに早い段階から発注をかけていくというようなことで、地域にも早く対応していけるという体制が今回つくられたということで、こういった

意味でも振興事務所としては、最終的には振興事務所長の裁量と責任においてその優先順位を決めるということにさせていただいておりますので、振興事務所のまたそれも一つの地域に対する思いというものが一つ出せるのではないかなというふうに思っております。

地域振興課のほうでは、移住定住とまた多文化共生というようなところで、非常にこの数年で大きく、日本中が大きな問題となっているというところでの取組になっています。非常に困難な部分がたくさんございますが、それに向けて一つ一つ課題検証をしながら、今新しい移住者を迎える仕組みというものを、私どもの地域振興課だけでなく下呂市役所全体でパッケージとして呼び込めるような施策をつくらうということで、この後協議をして新年度または第5次総合計画に乗せていこうということで今取り組んでおるところでございます。非常に課題がたくさんありますし、地域の皆さんに近い振興事務所ということでいろんな声を聞いておりますけれども、一つ一つ解決をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員（中島新吾君）

下呂と萩原というのは本庁があつてというところと、周辺の3つとはやっぱりかなり性格が違ふんですね、状況が。だからそこら辺のこの統一性、こういうのでこういう新しい組織体制にされたわけで、今の話やと、こういうこともこういうこともこういうこともやってきたという話でしたけど、それが最初描いた形のものになっているのか、課題としてこういうのが残ったというのがあるのかということをお初に聞いたつもりなので、課題の部分でこういう取組をやったけれども、5つの連携という意味でよ、どうかなというところを教えてください。

○地域振興部長（小池雅之君）

課題として残ったと。基本的に全力投球でやってまいってきたつもりでございますけれども、大きな部分で私の中でたくさんまだ、多分取り残しはたくさんあるんだろうなというふうに思っておりますけれども、今ぱつと思いつくところで大きな課題というのは多分あるかもしれませんが、ちょっとすぐには私の中では回答としてはないのが現状でございます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で地域振興部の決算の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は14時35分で、5分しかありませんがよろしく願いいたします。

午後2時30分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長（森 哲士君）

それでは、再開いたします。

その前に、財務課長より先ほどの5番 田中喜登委員の質問に対する答弁をお願いいたします。

○財務課長（小澤和博君）

先ほど質問いただいた電気料の関係で、再エネ賦課金の減免が受けられるのではないかと

ことで御質問いただいた件について回答いたします。

まず、市のほうでいろいろ電気料削減についての申込みをしておるということでお話し申し上げましたが、それは中部電力ミライズの夏季節電プログラム、これは高压の関係の電力施設ですが、それについては36施設について申込みをしておるところです。

先ほど質問がありました再エネ賦課金の減免が、クリーンセンターで160万キロを超えておるということで、100万キロ年間で超えておれば再エネ賦課金の減免制度が受けられるのではないかとということでした。

うちのほうで確認をしましたら、こちらは一定の基準を満たす事業所については、そういったものが経済産業大臣の認定を受けることで減免を受けることができるというふうにありますけれども、どうも一般会計で行っておる事業につきましては該当にはならないというようなことでした。例えば公営企業でやっておるような下水道事業とか水道事業であれば、どうも該当になるということであったようです。ただし、こういった情報はぜひまたお伝えいただいて、我々もそういったことで確認をしながら、もし減免を受けられるようであれば積極的に取り組んでいきたいと思っておりますのでお願いします。

○委員長（森 哲士君）

それでは、市民保健部に関する決算について、順次説明をお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男君）

決算説明資料の14ページからになります。

最初に新規事業の説明になりますが、本来新規事業となる事業を継続事業としておりました。訂正しておわび申し上げます。

新規になりますのは、説明資料の15ページ、下から2段目の子育て世帯負担軽減金給付事業となります。

実施要項の欄の訂正もお願いいたします。実施要項の給付実績につきまして、給付の単位が「万円」になっていますが、ただしくは「千円」となります。申し訳ありませんでした。すみません。事業概要欄の一番下、白丸給付実績「万円」となっておるのが、これは「千円」の間違いでございます。申し訳ありません。

○委員長（森 哲士君）

これは訂正、順序、今僕のほうから、そちらで説明しますか。

じゃあ順次説明をお願いします。単位の訂正を。

○市民サービス課長（二村和男君）

すみません。それでは……。

○委員長（森 哲士君）

そのたびにやりますか。

○市民サービス課長（二村和男君）

まとめてじゃあ一緒によろしいですか。

○委員長（森 哲士君）

分かりました。その都度やってください、じゃあ。

○市民サービス課長（二村和男君）

その都度でも大丈夫でございますか。

○委員長（森 哲士君）

大丈夫です。

○市民サービス課長（二村和男君）

すみません。申し訳ありません。

それでは、まず15ページのこの下から2段目、この事業を新規事業として御説明させていただきます。

子育て世帯負担軽減金給付事業、決算額が3,034万4,000円です。物価高騰の中で子供養育の負担軽減のため、所得水準が一定以下の子育て世帯に対し給付する給付金です。1,995世帯に給付しました。1つの世帯につき1万5,000円の給付です。

財源は、県支出金3,034万円となります。

14ページをお願いします。

続きまして、上から継続事業の御説明をいたします。まず上から行きます。

竹原出張所管理費、決算額は300万6,000円です。竹原出張所で戸籍謄本、住民票の写し、納税証明などの証明発行業務を行いました。主な支出は、会計年度任用職員の人件費です。

その下、戸籍住民事務費、決算額は2,150万円の決算額です。戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等を適正に管理するとともに、各種証明の発行業務を行いました。主な支出は、戸籍システムの共同利用負担金やコンビニ交付システムの使用料です。

財源は、戸籍事務国委託金45万9,000円、県支出金210万1,000円、各種証明書の交付手数料1,348万4,000円となります。

その下です。戸籍住民事務費臨時、決算額は742万8,000円です。戸籍法の改正に伴い、戸籍システム、戸籍の附票システムの改修ほかを行いました。主なものは、戸籍総合システム改修等の委託料、戸籍総合システム用の備品購入費です。減額の要因は、昨年度は広域交付システムに対応するための機器購入を実施したためでございます。

財源は、国庫支出金654万5,000円となります。

その下です。戸籍住民事務費臨時（繰越分）、決算額396万円です。デジタルに関する重点計画に基づき、オンラインによる転入、転出予約を実現するようシステムの改修を行いました。

財源は、国庫支出金396万円となります。

その下です。マイナンバーカード交付円滑化事業、決算額は932万4,000円です。市のマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、市民のマイナンバーカード申請、交付、利用を促進しました。主なものは、下呂・萩原両庁舎に配置しました会計年度任用職員の報酬です。減額の要因ですが、令和4年度から地方公共団体情報システム機構への交付金の支出がなくなったためです。

財源ですが、県支出金921万円となります。

その下、国民健康保険特別会計繰出金とその下、国民健康保険特別会計（保険基盤）繰出金は、特別会計で説明いたします。

下から3段目でございます。

下呂市後期高齢者医療広域連合負担金負担事業、決算額は4億7,969万6,000円です。後期高齢者医療の下呂市の被保険者に係る負担対象額の12分の1に相当する額を岐阜県後期高齢者医療広域連合へ支出しました。こちらは特別会計に繰り出しを行うことなく広域連合へ直接支出するものです。

その下、岐阜県後期高齢者医療特別会計繰出金は、特別会計で説明いたします。

すみません、14ページ一番下の段になります。

福祉医療費助成事業（県単重心）、決算額は1億6,055万4,000円です。重度障がい者に対し、医療費の自己負担分を助成しました。制度対象者は、事業概要に書かれているとおりでございます。対象者は合計で1,363人、支給件数は3万9,821件となりました。

財源は、県支出金の9,116万2,000円です。

15ページをお願いします。

一番上です。福祉医療費助成事業（市単重心）、決算は2,589万4,000円です。市単独事業になります。制度の対象は事業概要に記載のとおりでございます。対象者は合計で386人、支給件数は1万65件ございました。

福祉医療費助成事業（乳幼児）、決算額は3,235万6,000円です。小学校就学前の乳幼児が対象です。対象者は1,050人、支給件数は1,715件でした。

財源は、県支出金1,564万8,000円でございます。

続きまして、福祉医療費助成事業（母子家庭等）、決算は1,338万1,000円でございます。母子家庭等で18歳未満の子を養育している母または養育者と、その子に係る医療費の助成をしました。対象は母と子で400人、支給件数は5,193件でした。

財源は、県支出金721万8,000円です。

続きまして、福祉医療費助成事業（小・中学生）、決算額は5,817万1,000円の決算額です。市単独事業です。こちらは小・中学生の分になります。対象は2,526人、支給件数は2万5,472件となりました。

福祉医療費助成事業臨時、決算額は1,396万8,000円です。令和3年度の福祉医療助成事業の精算による県への返還金となります。

福祉医療費助成事業事務費、決算額は1,208万3,000円です。福祉医療助成事業を実施するための事務費です。岐阜県国保連合会の審査支払手数料、医師会、歯科医師会への協力費負担金です。

財源は、県支出金369万2,000円です。

続きまして、子育て世帯臨時特別給付金事業、決算額は1,837万6,000円です。これは、令和3年度事業分の補助金確定による返還金となります。

すみません。ここで資料の訂正を改めてお願いいたします。何度も申し訳ありません。

子育て世帯臨時特別給付金事業（繰越分）から、その下の子育て世帯生活支援特別給付事業（ひとり親世帯分）、そしてさらにその下、子育て世帯生活支援特別給付事業（その他世帯分）までの3つにつきまして、それぞれの事業概要欄にあります白丸の給付実績における単位が「万円」となっておりますが、正しくは「千円」でございます。すみません、何度も申し訳ありません。おわびして訂正いたします。

すみません。では、続きまして下から5段目から行きます。

子育て世帯臨時特別給付金事業（繰越分）、決算額は150万2,000円です。3年度事業の繰越分です。支給実績は13世帯で対象児童は15人、児童1人に対して10万円支給いたしました。

その下、子育て世帯生活支援特別給付事業（ひとり親世帯分）、決算額は1,442万6,000円です。コロナ禍により負担が増加している低所得のひとり親世帯の生活支援として支給しました。153世帯、児童227人に対し、児童1人につき5万円の支給です。

財源は、国庫支出金1,171万1,000円です。

その下、子育て世帯生活支援特別給付事業（その他世帯分）、決算額は2,295万1,000円です。コロナ禍により負担が増加している低所得のひとり親を除く子育て世帯の生活支援として支給しました。66世帯の児童227人に対して、児童1人につき5万円支給です。

[発言する者あり]

○委員長（森 哲士君）

訂正がありますか。

○市民サービス課長（二村和男君）

すみません。申し訳ありません。66世帯、対象児童130人に対してでございます。児童1人につき5万円支給でございます。申し訳ありません。すみません。

増額の要因ですが、令和3年度事業分の精算返還金分が含まれているため増額となっております。

財源は、国庫支出金754万2,000円でございます。

1段、その先は先ほど説明しましたので、最下段をお願いいたします。

児童手当給付費、決算額は3億6,663万円です。中学校修了までの児童を養育している公務員以外の人に児童手当を支給しました。支給実績は延べ児童で合計3万3,039人となりました。減額の要因は、少子化による対象児童の減少によるものです。財源は、国庫支出金2億5,342万4,000円と県支出金5,673万7,000円でございます。

16ページをお願いします。一番上の段です。

児童扶養手当給付費、決算額は7,337万円でございます。母子家庭及び父子家庭で18歳未満の子を養育している母または父及び養育者に児童扶養手当を支給しました。支給実績は、受給者136人、対象児童209人になります。減額の要因ですが、受給者の減少によるものです。

財源は、国庫支出金の2,456万円となっております。

訂正が多くて申し訳ありませんでした。市民サービス課の説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○健康医療課長（加藤冬城君）

続きまして、新規事業について説明をさせていただきます。

生殖補助医療通院交通費助成事業35万2,000円は、不妊症で悩む夫婦の経済的負担軽減を図ることを目的に、生殖補助医療を受けるための通院に要する交通費を助成したものでございます。実績としまして20件ございました。

続きまして、継続事業について説明させていただきます。

保健衛生諸経費500万1,000円は、保健衛生を推進するための事務経費や各種協議会等への負担金、保健衛生対策事業を行う団体へ補助したものでございます。

財源は、県支出金18万4,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料30万円、畜犬登録手数料20万4,000円、後期高齢者保健事業委託金259万8,000円でございます。

医師招へい事業1,759万2,000円は、下呂温泉病院、高山赤十字病院が行う医師招聘に係る事業に対し補助したものでございます。主な増額の理由は、下呂温泉病院の医師確保につなげるための医療機器整備補助金を交付したものでございます。

財源は、ふるさと応援基金繰入金1,000万円、県支出金315万7,000円でございます。

看護師等修学資金貸与事業672万円は、将来看護師または助産師として下呂市内の公的医療機関に勤務し、地域医療に貢献する意思のある学生に対しまして、修学資金を貸与したものでございます。主な減額の理由は、貸与者が3名減少したものであるためのものでございます。

財源は、看護師等修学資金基金繰入金672万円でございます。

結核予防対策事業424万4,000円は、結核検診の実施に係る経費を支出したものでございます。主な増額の理由は、集団検診委託料の単価が増額したものであるためのものでございます。

予防接種事業7,028万4,000円は、予防接種法に基づく定期予防接種の実施に係る経費を支出したものでございます。主な増額の理由は、日本脳炎ワクチン不足が解消し、接種者が増加したものであるためのものでございます。

財源は、国庫支出金65万8,000円でございます。

子育て支援予防接種事業741万6,000円は、子育て支援の一環として任意予防接種となるインフルエンザ、おたふく風邪、風疹の予防接種をした子供や妊婦等へ助成したものでございます。主な減額の理由は、インフルエンザ予防接種者が536人減少したためによるものでございます。

財源は、ふるさと応援基金繰入金608万9,000円でございます。

感染症緊急対策事業2億9,176万6,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種の実施に係る経費と感染予防策等に係る経費を支出したものでございます。主な増額の理由は、前年度国庫補助金における未使用分の返還金が高額となったためによるものでございます。

財源は、国庫支出金1億5,810万7,000円、諸収入138万6,000円でございます。

健康診査費4,434万6,000円は、健康増進法に掲げられている健診の実施に係る経費を支出した

ものでございます。主な増額の理由は、健診の受診者数が増加したためによるためでございます。

財源は、国庫支出金29万3,000円、県支出金73万6,000円、寄附金30万3,000円、ふるさと応援基金繰入金1,000万円でございます。

中原診療所管理運営費1,265万1,000円は、市立中原診療所の運営及び維持管理に係る経費を支出したものでございます。

財源は、県支出金6万2,000円、中原診療所収入646万9,000円でございます。

休日診療所管理運営費1,658万3,000円は、休日診療所の運営及び維持管理に係る経費を支出したものでございます。主な増額の理由は、令和3年度において12日間半日診療となる日がありましたけれども、令和4年度は全日程が全日、1日の診療であったためでございます。

財源は、県支出金5万3,000円、休日診療所収入1,615万8,000円でございます。

妊婦健康診査費助成事業1,337万1,000円は、下呂市妊婦健康診査の実施に係る費用を支出したものでございます。財源は、ふるさと応援基金繰入金881万1,000円でございます。

萩原ふれあいセンター管理費341万6,000円は、萩原・馬瀬地区における保健事業の拠点となります萩原保健センターを併設した萩原ふれあいセンターの管理に係る経費を支出したものでございます。

財源は、萩原ふれあいセンター管理費負担金73万9,000円でございます。

小坂保健センター管理費358万1,000円は、小坂地区における保健事業の拠点となる小坂保健センターの管理に係る経費を支出したものでございます。

しみずの湯管理運営費2,919万3,000円は、市民の健康増進等に寄与するための施設である飛騨川温泉しみずの湯の管理運営費に係る経費を支出したものでございます。主な増額の理由は、燃料費高騰対応分とした指定管理料の臨時分によるものでございます。

しみずの湯維持補修費438万4,000円は、飛騨川温泉しみずの湯の建物、機械、装置の修繕を行ったものでございます。内容としましては、合併浄化槽ブローア修繕、内湯及び露天風呂修繕、ヒートポンプ修繕でございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

これより市民保健部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

すみません。簡単に質問します。

事業報告書の98ページぐらいのところですが、今、国も下呂市も人口減対策がもう最大の課題だと思いますね。どんなに手厚い子育て支援をやったとしてもですよ、結婚、出産があってそれができるわけで、この辺の助成事業を見ると一部助成、一部助成になってはいますが、これはやっぱり100%助成するぐらいの気持ちがあれば、やっぱり子供を産みたい、育てたいという方がこれだけ見えるということは、やっぱりそれに対して精いっぱい応援してやるということは大事

じゃないかと思いますので、以上、お願いします。

○健康医療課長（加藤冬城君）

確かに妊娠について、その少子化対策における一番の課題であると認識しております。また、今委員さんのおっしゃることもまた考慮しまして、予算等にも考慮していきたいと思っております。

○市民保健部長（森本千恵君）

今委員御質問いただきました特定不妊治療等助成事業や一般不妊治療助成事業について、一部ではなく、もっと補助の金額を多くしたらどうや、というような質問だったというふうに承っております。

この不妊治療は、令和4年度から保険適用となりまして、保険の適用の中で治療ができるものは治療をしていくという形になりました。こちらにつきましては、その前年度からの引継ぎといえますか、ちょうど年度途中で制度が変わりましたので、今回のこの金額につきましては、そちらの前の年度から引き継いだものになっております。また、特定不妊治療助成や一般不妊治療助成につきましては、県の事業の半額を助成という形のものでやっておりましたので、このような金額になっております。

今後は、保険治療になったといえども、高額な不妊治療というのはお金がかかるということは認識しておりますので、サービスをもっと広げるべきではないかという御意見だというふうに承っておりますので、検討をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（森 哲士君）

そのほかございませんか。

○委員（田中喜登君）

17ページの下の方のしみずの湯の管理運営費に関連してなんですが、しみずの湯だけに限らず指定管理で運営されておるところで働いてみえる職員、スタッフの方々等たくさん見えるわけなんですが、要は何が言いたいかといいますと、この今のコロナになってから大変運営が厳しくて、おまけにここへ来て電気代がすごく上がって、電気代のほうは市のほうでもちゃんと上乘せで支援をしていただいております、大変助かっておるところはお聞きしております。

その運営していくそのこと自体にもう労力を使って、なかなかそのスタッフの方々の給与がもうずっと据置きの状態であると。やはりモチベーションもなかなか上がってこないし、その指定管理料を決めるのは選定委員会かな、どういうところで決まっておるか私はちょっと把握しておりませんが、ぜひその辺もちょっと考慮をしていただいて、何とか意欲を持って働けるような環境もつくっていただければと思いますけど、その辺に関してはいかがでしょうか。

○健康医療課長（加藤冬城君）

指定管理料につきましては、当市は選定委員会が2年、3年に1回あるわけなんですけれども、そちらに対して、運営をこのぐらいの金額でできるということで、しみずの湯ですとホリスティック南飛騨さんがこの金額でやりますよというふうな形で提案していただきまして、それを選定

委員会のほうに諮りまして、それで採択されて決定ということで、そのお金の上がるものに対しては最初のほうに提案をもしただければ、まずそれを選定委員会さんのほうで審査されると。今回のような燃料費高騰になるような、このようなイレギュラーなものに対しては、やっぱり当然審議のほうが必要になってくるということで、そちらのほうに対しては、去年はこのような形で対応したということでございます。

○市民保健部長（森本千恵君）

委員御指摘のように、従業員の給料が上がっていないということは事実でございます。私どもも、しみずの湯の役員会には必ず出席をさせていただいております、その点についても、こちらのほうから心配をして、従業員さんの給料が上がっていないんですがというようなことも話をするんですけども、まずは今、しみずの湯が黒字でなくちょっと赤字経営というところがございますので、何とか黒字に持っていきたいというような御意見を支配人からもいただいております、今何とか介護保険事業等も取り入れながらしみずの湯で黒字になるような形でやっていきたいということで支援をしておりますが、当然従業員の方のモチベーションが下がるということで、先般もちょっと今忙しくなってきているので、特別手当等を給付してはどうやというようなことも言われておりますので、そちらのほうも今後、しみずの湯のほうとしっかり話し合いをしながら検討をさせていただきたいと思っておりますし、私どももしっかりと支援をしていきたい、業務の改善の御相談に乗っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（田中喜登君）

ありがとうございます。

しみずの湯に限定した話ではないと思いますので、全指定管理者の方々も多分含めた話だと思います。ぜひまた市のほうも考慮してあげていただければと思いますので、よろしく願います。

○委員長（森 哲士君）

ほかに質疑は。

○市長（山内 登君）

今のお話の中で、我々もホリスティックの社長さんとかに何度もお会いしていますし、いろいろな理事会にも行きます。市がけちっているということはもう絶対ないんで、市は逆に何かありませんかということは我々も言っているんです。やっぱり事業者の方々は、市が怖いのかなかなかおっしゃらないという事実なのか、それとも皆様方にはおっしゃるんですけど我々にはおっしゃらないのか。なかなか我々も、今お話を聞いているのと我々が実際に対応しているのはちょっとギャップを感じるなあというところがありますので、もしあれでしたら、また皆さん方からも市ももっとフランクに話をしなさいということをおっしゃっていただいたほうが、我々も何か責められるというふうには取りませんが、我々も一生懸命そういうふうにしてこちらから問いかけておる。先ほどの部長の答えもありますので、指定管理って本当にそういうところがあるような、僕はちょっと個人的には印象を持っています。どうも御遠慮なさる部分が多いのかなあ

というところがありますので、本当に必要なところは我々しっかりとサポートしていきますので、また各地域の皆さん方もそういうお話があれば、また教えていただければありがたいなあとと思います。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

実績報告書の90ページのところで、インフルエンザの予防接種のことなんですけれども、ここの子育て支援予防接種事業の中で、インフルエンザの予防接種が中学3年生までということで切りられちゃって、高校生は対象になっていないんですよ。これはやっぱり、市もかねてから切れ目のない子育て支援をしていくという方針を持ってやってみえますので、高校生にもこれをぜひ拡大を今後できないのかお尋ねします。できたら今年も、はやインフルエンザが今流行しつつあるということもあって、できたら今年度、この予防接種の支援を増やすようにできないのかお尋ねします。

○市民保健部長（森本千恵君）

委員御指摘のように、子育て世帯のインフルエンザの補助は中学校3年生以下となっております。高校生に対しての補助につきましては、一旦御要望も高校生の保護者の方からいただきまして検討に上げさせていただいたんですが、接種側の医師会さんのほうから、当時はインフルエンザの液が非常に少ないとかいうことがございまして、高校3年生まで補助をしますと非常に接種者が多くなるということから、医師会との相談の中でちょっと補助を見合わせたという経緯もございまして。

また、今年度、この令和4年度はコロナの予防接種がございまして、医師会の先生方は大変お忙しいという中で、インフルエンザの補助もしていただいております。現在も打ち手側の医師会の先生方とはよくよく吟味しないといけない形になっておりますので、今年度の高校生への補助というのは現在ではちょっと厳しいかなと思っておりますが、今後そのような要望があったということで検討はさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員（吾郷孝枝君）

コロナの予防接種とインフルエンザの予防接種は、去年はちょっと同時にやるのは危険みたいなこともあってずらさなくちゃいけないというのがあったんですけれども、今年は同時に接種してもいいというちょうど方針も出ていますので、その辺も加味しながら、特に高校3年生というのは人生の分かれ目というのか大切な時期なので、もうぜひこのインフルエンザにかからないように、やっぱり進路なんかのことに頑張っていたいただきたいというふうに思っていますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

○委員長（森 哲士君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で市民保健部の決算の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 08 分 休憩

午後 3 時 09 分 再開

○委員長（森 哲士君）

本日は報道機関より傍聴の申出がありましたので、それを許可いたします。

それでは、続いて福祉部に関する決算について順次説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（岡崎晋也君）

説明資料の19ページをお願いいたします。

社会福祉課、新規事業から御説明させていただきます。

事務事業名、結婚新生活支援事業でございます。決算額は269万6,000円で、事業概要につきましては、新婚世帯への経済的負担を軽減するため、結婚に伴う新生活に係る新居の家賃や引っ越し費用、リフォーム代を支援したものでございます。実績は夫婦10組で、財源としましては、国庫支出金91万7,000円となっております。記載はございませんが、要件につきましては、世帯所得が400万円未満かつ夫婦共に39歳以下で、支援額の上限は30万円までとなっております。

続きまして、事務事業名、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業でございます。決算額は1,010万円で、事業概要につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援としまして、令和4年度分の住民税非課税世帯に対しまして、1世帯当たり10万円を支給したものでございます。給付実績につきましては、98世帯となっております。これは、国の制度が令和3年度に既に同給付金の制度で支給を受けた分を除いた世帯のみ給付するというものでございましたので、令和3年度には既に支給を行っております2,403世帯を除いた残りの世帯へと給付を行ったものになります。

財源としましては、国庫支出金980万円で、30万円を返還金として処理してございます。

続きまして、事務事業名、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業でございます。決算額は1億3,115万7,000円で、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯、住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯当たり5万円を支給したものでございます。給付対象世帯は2,579世帯で、財源の国庫支出金は1億3,115万7,000円となっております。

続きまして、社会福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業でございます。決算額は142万1,000円で、燃料費高騰に伴う市内社会福祉施設事業者の負担軽減を図るため、対象サービスの種別に応じまして、施設に係る経費、車両燃料費、電気、ガス、灯油代を支援したものでございます。

財源は、国庫支出金126万円でございます。

続きまして、障がい福祉サービス事業所感染症対策事業でございます。決算額は112万9,000円で、障がい福祉サービス事業所の感染症対策として、予防物品の抗原検査キットや非接触温度計等を購入し、市内22事業所へ配付したものでございます。

続きまして、次に継続事業を御説明させていただきます。

事務事業名は、結婚支援事業でございます。決算額は384万6,000円で、下呂市結婚相談所の運営を委託するとともに、市民を対象とした結婚支援活動を行う市民団体に対しまして、補助金を交付したものでございます。結婚相談所の委託は、飛騨地域3市1村の共同で行ってございまして、飛騨地域3市1村の年度末会員数は578人で成婚数は5組となっており、うち下呂市会員は1組1人でございました。結婚相談所の委託料328万8,000円が主なものでございます。あと市内3団体にも補助を出してございます。

続きまして、社会福祉協議会活動助成事業でございます。決算額は5,580万8,000円で、下呂市社会福祉協議会による地域福祉活動の安定継続・促進を図るべく、地域福祉事業における人件費及び必要な活動経費について助成を行ったものでございます。

続きまして、障がい者福祉臨時事務事業でございます。決算額は636万8,000円で、障がい者福祉施設整備に係る補助金及び国県支出金に係る返還金、新型コロナウイルス感染症対策高齢者施設等検査費用補助金を支出したものでございます。

返還金は618万1,000円で、補助金は18万7,000円でございます。

続きまして、障がい者福祉手当給付事業でございます。決算額は1,656万2,000円で、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づきまして、在宅の重度障がい者・障がい児の方に対しまして手当を支給したものでございます。

財源は、国庫支出金で1,240万円でございます。

続きまして、次のページになります。20ページとなります。

事務事業名、障がい者自立支援医療給付事業でございます。決算額は1,585万5,000円で、障がい児・者に対しまして、確実な治療効果が期待できる手術等に係る医療費や自立支援給付費の療養介護サービスを受けている者に係る医療費の給付を行ったものが主な事業費でございます。

財源は、国庫支出金は840万3,000円、県支出金は420万1,000円でございます。

続きまして、障がい者補装具給付事業でございます。決算額は370万1,000円で、障害者総合支援法に基づきまして、失われた身体機能を補完または代替するための補装具の購入・修理に対しまして補装具費を支給し、また自己負担のあるものにつきましては、その半額を補助したものでございます。

財源の国庫支出金は235万1,000円で、県支出金は117万5,000円でございます。

続きまして、事務事業名、障がい者自立支援給付事業でございます。決算額は6億5,653万8,000円で、障害者総合支援法に基づく自立支援の給付の支給及びその1割に当たる利用者負担を軽減するため、2分の1を助成したものでございます。また、国保連による給付費の審査の手数料も支払ったものもここに含まれてございます。

財源につきましては、国庫支出金は3億3,003万円で、県支出金は1億6,501万5,000円でございます。

続きまして、地域生活支援事業でございます。決算額は3,728万6,000円で、障がい者がその有

する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう障害者総合支援法に基づきまして、相談支援事業・日常生活用具給付等事業などの事業を実施したものでございます。

財源は、国庫支出金515万円、県支出金257万5,000円でございます。

続きまして、生活保護実施事業でございます。決算額は6,961万8,000円で、生活困窮に陥った市民の生活保障のため、生活保護法に基づき扶助費を支給したものでございます。令和4年度末での生活保護を受けてみえる方は53世帯56人で、前年度より4世帯7人減少してございます。昨年度との乖離が大きくなってございますのは、医療扶助費の減額が主なもので、原因としましては、大きな手術や入院がなかったことや生活保護世帯の減少によるものでございます。

財源であります国庫支出金は、6,230万2,000円でございます。

続きまして、生活保護臨時事務事業でございます。決算額は677万7,000円で、過年度生活保護費国庫負担金返還金及び過年度生活困窮者自立支援事業負担金返還金に支出したものでございます。

続きまして、生活困窮者自立支援事業でございます。決算額は1,742万4,000円で、生活困窮者自立支援法に基づきまして、生活困窮者からの相談に包括的に対応する自立相談支援業務ですとか、被保険者等就労支援業務を委託したものでございます。

財源であります国庫支出金は、1,263万5,000円でございます。

社会福祉課からは以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

高齢福祉課該当決算につきまして、御説明させていただきます。

同じく決算説明書20ページからお願いいたします。

新規事業といたしまして、高齢者運転免許講習施設支援事業、決算額418万5,000円となっております。これは、市内唯一の高齢者運転講習実施施設である益田自動車教習所への支援のための補助となっております。令和2年には執行実績がございましたが、令和3年には実績はございませんでしたので、新規事業として資料作成をさせていただいております。

続きまして、高齢者福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業1,336万9,000円になります。こちらは、市内高齢福祉施設の光熱費高騰に関する負担軽減を図るための支援金支給事業です。内訳は、光熱費への支援が1,157万9,000円、自動車燃料費への支援が179万円で、財源として国庫支出金1,029万7,000円が充当されております。

続きまして、高齢福祉サービス事業所感染症対策事業391万2,000円になります。新型コロナウイルス第9次総合対策といたしまして、高齢者施設や介護保険事業所を対象としまして、抗原検査キットや非接触型の体温計などの感染予防対策用品を配付したのになります。

続いて、介護関連施設整備事業1,864万4,000円です。指定管理施設であるやすらぎセンター四美の空調設備の改修を実施しております。

続きまして、地域介護・福祉空間整備等助成事業1,546万円になります。こちらは国の補助制

度を活用いたしまして、認知症グループホーム2施設の非常用自家発電設備に対しまして補助金を交付しました。

財源は、国庫補助金1,546万円でございます。

続きまして、拡充事業です。

市立老人ホーム施設整備事業2,008万円、増減額は1,197万8,000円。指定管理施設のあさぎりサニーランド及びかなやまサニーランドに係る施設整備工事と備品購入です。内訳は、あさぎりサニーランドの空調設備設置980万4,000円やナースコール更新495万4,000円などになります。前年度より対象事業が増加したことによりまして、拡充という形で上げさせていただきました。

続きまして、介護関連施設管理費370万3,000円で、365万7,000円の増となっております。指定管理施設のデイサービスセンターに対しまして、電気料高騰に伴う臨時の指定管理料を支出したことにより増額が大きくなっております。臨時の指定管理料は365万4,000円です。

続いて、見直し事業のほうに移ります。

市立老人ホーム諸経費2,709万2,000円で、増減額といたしましてはマイナスの319万6,000円です。指定管理料が主な内訳になりますが、前年度より実績に基づいた指定管理料の500万円の減額と電気料高騰に伴う臨時の指定管理料107万9,000円の増額を行った差引きが増減の主な要因となっております。

続いて、市立老人ホーム維持補修費462万9,000円、マイナスの224万3,000円です。指定管理施設であるあさぎり及びかなやまサニーランドに係る施設維持補修が内訳となっておりますが、前年度より対象事業が少なかったための減額となっております。主な内容といたしましては、あさぎりサニーランドの高圧電気設備改修309万円が大きな修繕となっております。

継続事業に移ります。

シルバー人材センター活動助成事業として910万円、シルバー人材センターの運営補助です。

福祉パスポート運営事業1,100万8,000円、高齢者や障がい者に対して路線バス乗車券の交付を行ったものです。

主な財源としては、利用者負担425万円があります。

老人保護措置費1億2,911万7,000円、養護老人ホーム入所者の措置費が主なものです。

主な財源は、老人保護措置費自己負担金2,739万1,000円となります。

シニアクラブ活動助成事業468万7,000円は、シニアクラブに対する補助金が主なものです。

県支出金215万7,000円が主な財源です。

介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金5億6,489万3,000円、その下、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）繰出金1億1,751万5,000円につきましては、特別会計での説明とさせていただきます。

続きまして、訪問介護推進事業で655万7,000円は、不採算地域における訪問介護サービスの事業継続に関する助成となっております。対象事業所は3事業所です。

小坂健康ふれあいセンター管理運営費1,101万円、小坂健康ふれあいセンターの管理運営費で

す。

主な財源は、小坂デイサービスセンターの負担金717万2,000円です。

高齢福祉課分は以上となります。御審査のほどよろしくお願いをいたします。

○こども家庭課長（二村卓良君）

それでは、説明資料22ページの中段を御覧ください。

こども家庭課の新規事業でございます。

出産・子育て応援交付金事業、決算額は1,436万3,000円でございます。妊娠期から出産・子育て期まで伴走型相談支援と経済的支援を一体化して実施することを目的に、妊娠時に5万円、出産時に子供1人当たり5万円を給付する事業で、妊娠もしくは出産で対象となった287名分を支給しました。令和5年2月からの事業開始でしたが、令和4年4月以降に生まれた子供や母子手帳を交付した方も対象となるため、遡及して支給した分も含まれております。

財源は、国庫支出金987万5,000円、県支出金239万3,000円を充てており、補助率は国3分の2、県6分の1となっております。

続きまして、継続事業でございます。

児童福祉総務諸経費臨時、決算額は1,274万5,000円でございます。令和3年度事業の精算による国県補助金の返還金や母子生活支援施設の建設費負担金等の支出のほか、新型コロナウイルス感染症による臨時休園支援給付金の支給も行いました。前年度比1,125万円の減額については、母子生活支援施設の建設負担金が令和3年度が2,016万1,000円であったものが令和4年度は25万8,000円となったことが主な理由でございます。

子ども・子育て支援事業、決算額は3,939万円でございます。子育て・保育ステーションや事業所内保育事業所への給付や市外の保育施設利用に係る給付負担金の支出を行いました。また、事業所内保育事業所に対し、病児保育委託料、コロナ対策経費補助金、保育士の処遇改善補助金を支出しております。

財源は、国庫支出金2,149万9,000円、県支出金845万3,000円を充てております。

保育所運営費、決算額は2億2,039万2,000円でございます。公設公営の認定こども園と子育て・保育ステーションの運営経費で、人件費、光熱水費、保守点検、バス運行委託費等の支出をしております。

財源は、国庫支出金1,131万5,000円、県支出金633万2,000円、その他保育料等3,149万6,000円を充てております。

保育所運営費臨時、決算額は582万1,000円でございます。こども園や子育て・保育ステーションのコロナ対策として、消毒作業の実施や空気清浄機等の購入を行いました。なお、コロナ対策経費については、令和3年度まで保育所運営費の中で計上してはいたしましたが、令和4年度から保育所運営費臨時として分けて計上しております。

財源は、国庫支出金152万9,000円を充てております。

保育所公設民営事業、決算額は5億6,210万5,000円でございます。公設民営の認定こども園、

子育て・保育ステーションの運営に係る指定管理料を支出しております。前年度比1,917万5,000円の増額ですが、これは人件費と光熱水費の高騰によるものが主な原因でございます。

財源は、国庫支出金1,633万1,000円、県支出金1,703万9,000円、その他保育料等5,948万2,000円を充てております。

23ページを御覧ください。

保育所施設整備事業、決算額は2,587万2,000円でございます。保育施設の改修工事や萩原南子育て広場の解体工事等を実施しました。前年度比6,405万9,000円の減額については、令和3年度に、みなみこども園とかなやまこども園でエアコン取替え工事8,721万6,000円を実施した影響によるものでございます。

財源は、ふるさと応援基金繰入金80万円、県支出金111万6,000円を充てております。

保育所備品整備費、決算額は593万7,000円でございます。保育に必要な備品の購入を行い、令和4年度はわかばこども園の通園バス1台を更新しております。

地域子育て支援拠点事業、決算額は3,472万8,000円でございます。公設公営の子育て支援センターの運営経費と市内児童館の業務委託に係る経費でございます。

財源は、国庫支出金179万8,000円、県支出金179万8,000円を充てております。

一時預かり事業、決算額は353万2,000円でございます。未就園の児童を一時的に預かる事業に係る人件費等の経費を支出しております。

学童保育クラブ運営事業、決算額は2,890万6,000円でございます。放課後児童クラブ運営に係る人件費、消耗品費、おやつ代などを支出しております。

財源は、国庫支出金548万円、県支出金548万円、学童保育使用料等799万9,000円を充てております。

ことばの相談室開設費、決算額は1億1,763万7,000円でございます。児童発達支援事業所（さくらんぼ教室）の運営経費や放課後デイサービス事業所への給付に係る経費を支出しました。

財源は、国庫支出金5,581万7,000円、県支出金2,891万7,000円を充てております。

障がい児加配保育士設置事業、決算額は2,679万9,000円でございます。個別に支援が必要な園児に加配保育士を配置するための人件費でございます。

財源は、地域福祉基金繰入金2,500万円を充てております。

こども家庭課の説明は以上でございます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

これより福祉部に関する決算の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

1つだけお願いします。

事業報告書120ページですか、この訪問介護事業ですが、補助金を交付することによって継続的な事業ができたという決算のお話だったんですが、今、全国的といいますか、訪問介護自体が

もう崩壊している状態になっていますよね。一般的に有効求人倍率が岐阜県で1.6ですかね。施設介護で3.幾つ、この訪問介護に至っては15.幾つというべらぼうなその求人倍率になっておるんですが、今後の見通しだけ説明してください。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

訪問介護事業の今後の展望ということで御質問いただきました。

委員御指摘のとおり、ヘルパーさんの人材不足というのは下呂市も同様でございまして、非常に人材不足に苦しんでおるといのが状況でございます。ニーズはあるんですけども、ヘルパーさんが足りないがゆえにちょっと派遣することができないというようなケースも間々あるというふうにお伺いをしておりまして、社協さんが担っていただいておりますのが大変多いんですけども、社協さんでもなかなか人材の育成に苦慮してみえるというようなことがございます。

市といたしましても、介護人材確保ということで力を入れていきながら、その中でも特にヘルパーさんの育成については、何らかの形でこれからも支援を考えていきたいなあというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士君）

質疑ありませんか。

○委員（吾郷孝枝君）

すみません。3点お尋ねをします。

1つ目は104ページのほうで、福祉心配事相談実施事業についてなんですけれども、これは、今年になってもそうでしたけれども、何かメールで困ったことがおありでしたら、電話をまずかけて相談に来てくださいみたいなメールが入っていたりしたんですけれども、実際こういう市がせっかく取り組んでみえるこういう事業が本当に困った人に、これだけでは届いていないというふうに思うんですね。だから、もっとやっぱりここを本当に今困った人が増えていて大変な状況なので、もっと本当に高齢者とか、困っている方に市の取組というのをしっかり届くようなことを考えていかなくちやいかんのやないかなあということを思うんですが、この辺のことをお尋ねします。

それから、2つ目には、114ページの福祉パスポート運営事業、ここの部分なんですけれども、今本当に運転免許返納者もどんどん生まれていますし、高齢化がどんどん進捗しておるといような状況で、これは利用者が年々減っていると。今の時代の要請に比べてこの利用者がこうやって減っていくというのは何か逆行しているんじゃないかなあと思うんで、やっぱりどこかに原因というのがある、改善の余地があるんじゃないかと思うんですけど、1つには、これは二十数年前から萩原町時代でやっていた福祉パスポート事業というのは、利用料が年間6,000円だったんですよ。そして1,000人以上の利用があったんです。これが今下呂市全体でも利用料が年間1万1,000円ですか、パスポート、これが398人になっているという現状を見ても、このパスポート料を見直す必要があるんじゃないかとは思うんですけど、この辺の見解を聞かせください。

それから、3つ目には、119ページの先ほど中島委員のほうからも指摘がありましたけれども、

介護職員確保対策事業、この問題です。

本当に今、介護のサービス提供が人材不足で十分に進まないという状況が生まれていますね。こういう中で、市は一生懸命今まで考えてみえたと思います。初任者研修の助成、そしてトライアル雇用とか人材バンクの活用とか、こういうことをやってみえましたが、これがなかなかこれを打っただけでは成功していない。だから、この延長線じゃなくて、やっぱりもう一つしっかりとここの部分を検討し直す必要があるんじゃないかというふうに思います。

今結局、ここにある介護職員の研修は委託で実施を、あさぎりサニーランドなんかに委託してみえますよね。ああいうことかなあと見てはいるんですけど、それとか募集のチラシの作成とか介護サービス事業者への省力化、機械化を促進すると、この3つぐらいが今上げられていますけれど、この機械化というのも、やっぱりこれで人材が増えるとか魅力を感じて集まってくるとか、そういうこととは全然違うと思うので、ここの部分をやっぱり根本的に見直す必要があると思いますが、その辺の見解を聞かせてください。

○社会福祉課長（岡崎晋也君）

104ページの福祉心配事相談実施事業でございますが、こちらにつきましては、社会福祉協議会への委託事業ということでやってございます。目にされることもあるかもしれません。よろず相談ですとか法律相談ですとか、そういったものになりまして、下呂にあります、すまいるげろのほうに予約をしまして行っているものになります。今までホームページですとか市民メール等で結構お知らせしているんですが、今おっしゃったとおり、もう少し考えて、たくさんもう少し打ったほうがいいのかとも思いますので、特に下呂市メールなんかは力を入れたいなあと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。以上でございます。

○高齢福祉課長（竹田 太君）

まず福祉パスポートにつきましてお答えをさせていただきます。

福祉パスポートの利用につきましては、御指摘のとおり6,000円から1万1,000円ということで値上げをさせていただいております。値上げをしたのは平成30年に上げさせていただきましたが、平成26年には1,112人の利用者数が見えたんですけれども、これが毎年右肩下がりが続けておるとというのが現状でございます。令和4年度は398というような形で400を切るというふうな状況が現状でございます。

利用がなかなか伸びてこない理由というところがどういったところになるかというところは、いろいろ事務局としても考えてはおるんですけれども、令和2年、3年、4年あたりはコロナの影響もあって外出控えというようなものもあったので、そういったところもやっぱり数字として表れてきておるのかなあという片や、果たしてバスの利用自体がちょっと高齢者の方には難しくなってきたというふうな現状もあるかなあなんていうことも思ひまして、そういったことで地域の実情に合った、その福祉パスポートの在り方というものも検討しながら事業実施が必要なのかなあというのが感じておるところでございます。

続きまして、職員の確保対策につきましてでございますが、令和4年度は先ほどお話しさせて

いただいたとおり、研修とそれからトライアル、それから機械化というのを中心にやらせていただきましたが、令和5年度予算、今年度予算からはかなり思い切った施策を打たせていただいたというふうに感じております。

予算の委員会説明でもさせていただきましたが、Uターン、Iターンをして勤務いただける方には奨励金を出したり、それから学生さんですね、下呂市の学生さんで将来3年以内に戻ってきていただいて、3年以上勤めていただく方については支援金、また家賃補助等の施策も令和5年度から実施をさせていただいております。まだ問合せは何件かいただいておまして、御案内等はさせていただいておるんですけれども、今のところまだ申請書提出までには至っていないような状況ですけれども、引き続きPRに努めながら、また仕組みが使いにくいようでしたら改善も必要ですので、その辺も清風高校さんであったりとか、協定を結びました中部学院大学さんとも連携を取りながら、皆さんに使いやすい制度改革をこれからもしていきたいと思っておりますので、また御意見のほどよろしくお願いをいたします。以上です。

○委員（吾郷孝枝君）

一番目の社協のほうに委託してということをやってみえるということなんですけれども、やっぱり来てくださいという姿勢では本当に救えないんですよ。どうやって行くんやとか、もう本当にやっぱり、ここはしっかりと市長もよう言ってみえますけれども、本当に出かけて行って、そして困っておる様子やとか暮らしの様子やとかも見ながら、その人に合った支援というのが大事やというふうに思うんです。

ここは今、ページのところ、前後を見ますと、非常に民生委員の人が114人、民生・児童委員がね、そして地域には福祉委員という方が491人も見えて、市はこういう方たちの協力を得てやるということで非常にそういう人材というのはきちっとあるので、やっぱりここをしっかりと生かしてこういう人たちの働きも力にしながら、やっぱり本当にマンツーマンの対応、支援に心がけていくということが大事じゃないかなあと思います。

特に下呂地域が、長年旅館で働いて年金も少なく、家もなくてという方が非常に多くて、本当にこの下呂地域にやっぱり包括支援センターを市がきちっと責任が持てるような、そういうのが必要になっていくんじゃないかということも思いますので、この辺の考え方を再度お願いします。

それから、2番目のパスポートのところなんですけれども、これは本当に高齢者が元気で出かけるということは非常に大事だと思います。いろんな交流会館へ演劇やいろんな取組を見に行ったりとか、いろんなそんなそういうことも含めながら買物や病院やという形も含めて出かけることが非常に私、支援ということで大事やというふうに思います。

執行部のほうは、今は年間1万1,000円のパスポート料金の見直しということは一言も言われませんでしたけれども、高齢者の方に聞いてみると非常に使いにくいと、バスの便も悪いと。毎回行くわけでないということで、非常にこの料金というのが高過ぎるという感覚はあるようですので、この辺のこともぜひもう少し検討できないかなあというふうに思います。

介護人材のところでは、インターン制度とか、学生なんかの家賃の補助とか今年度打たれておりますけれども、まだまだ施設の方に聞きますと本当に人手不足、大変な状況、1人誰かが病気とかコロナとかになったら本当に補充が大変だ、そういうことですので、やっぱりもう少し効果が上がるような対策、どこも困っていると思いますけれど、下呂市ならではの効果的な方法というのか、効果や支援をしっかりしていただきたいというふうに思います。答弁があったらお願いします。

○福祉部長（野村 穰君）

まず1つ目の心配事相談の関連です。委員おっしゃるように地域や民生委員の方、また福祉委員の方が見えまして、そういった方々にもいろいろ相談対応をしていただいております。そういった方々からのいろんな情報というのは、常に私ども福祉部のほうに入っております、それを受けて対応させていただいております。

そういう中で、たまに漏れる方もひょっとしておられるかもしれませんが、そういうときは手後れにならないように我々職員が直接駆けつけて、いろいろ対応するというようなことを心がけております。

また、下呂地域の包括支援センターの件ですけれども、市内どこでもそうなんですが、相談事が入りますと、まず職員が直接行って大抵家庭を訪問して対面で対応させていただくというような、そういうことをしておりますので、よほど情報漏れがあるとか、そういうことはないと思います。そういったことから現状では、下呂地域内における包括支援センターは今のところ考えてはおらないという状況ですので御理解お願いいたします。

それから、福祉パスポートの件ですね。委員、大変使いにくいということをおっしゃいますので、私どもとしても利用者の方から御意見を伺いまして、今後どうしていったらいいのか、そういうことをまた検討してみたいというふうに考えております。

それから、介護職員の確保対策の件ですね。確かに制度をつくりました。業者さんからも、事業者の方からも感謝をされておりますけれども、もう一つ踏み込んで、この制度を市民の広い人に、例えば今度お正月に帰省される方に見てもらおうとか、そんな工夫もして何とかやって、職員の確保につなげられないかなあというふうには今感じました。また引き続きこの制度の充実と周知に努めてまいります。以上でございます。

○委員長（森 哲士君）

ほかに何か質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で本日の日程は終了いたしました。

すみません。5番議員、田中喜登委員からの質問に対する回答について、地域振興部長から訂正の申出がありますのでよろしく願いいたします。

○地域振興部長（小池雅之君）

先ほど田中委員から、位山自然の家の自衛隊の使用についての御質問で、お断りをしたという

ふうに答弁をしましたが、私の認識、記憶が間違っておりましたので修正をさせていただきたいと思えます。

自衛隊の隊員を持つ親御さんが地域振興課のほうへ尋ねられ、自衛隊は下呂市で様々な訓練を行っているということで、位山自然の家を訓練に使用できないかというお話がございました。山を縦走する訓練の途中で宿舎としたり、建物自体で訓練をしたりと何か利用できないかということでございました。詳しくは自衛隊の方から御相談があるので相談に乗ってやってほしいというものでございました。

その後、課内で先ほど言ったような理由で困難ではないかというような協議はさせていただきましたが、改めて直接相談があつてから検討しようということで終わっております。その後、相談はいただいているという状態でございます。

なお、9月にありました下呂市防災訓練の折、守山駐屯地第10師団第35普通科連隊第1中隊の方が、位山自然の家を出向かれて見学をされたということを知っております。以上でございます。

○委員（田中喜登君）

ありがとうございます。

ぜひそういった話があつたら前向きに検討していただければと思えます。地域の人たちもせっかく使ってもらえるんならということを書いてみえるようですので、いろいろ調整する話はあると思えますけど、川があつて山があつて、とても訓練には適した場所らしいです。ですのでよろしくをお願いします。

○委員（伊藤巖悟君）

今の5番委員のことについて、追加で私の知る範囲を申し上げたいと思えますが、山之口の要するに区長さんから私のほうへも案内が来ました。それで、自衛隊の方で下呂市出身の方、私は3名の方に会いました。それで下呂市出身の自衛隊の方々も優先的に訓練に見えたということで、防災の日に公民館に2泊をされました。それで、今5番委員の言われたとおりですが、活用ができるんならば可能として活用ができないかということが区長さんのほうへ話があつたと、こういうことでもございましたので、もし何でしたら区長さんに、副市长でも結構ですが、そのいきさつを聞いて、そしてできれば有効活用ができ、そしてそのときの責任者の方に私は聞いたら、来るに3時間半かかると、それでもし災害とか何かあつた場合に、下呂市が一番その自衛隊の基地とは遠いと。そうすると4時間から5時間は見ておかないと現場まで到着できないので、そういうことも訓練の中の一つとして我々も協力したいと、こういうお話でもございました。

それで山の話ですけれども、やっぱり山で訓練もしたいので候補地探しをしたいというようなことは私に直接言われました。以上です。どうか御検討ください。

○地域振興部長（小池雅之君）

具体的に相談があれば、真摯に相談に乗っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（森 哲士君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日26日は、環境部、農林部、観光商工部、建設部、消防本部、教育委員会事務局の決算の審査をいたします。定刻までに御参集ください。

本日はお疲れさまでした。

午後 3 時52分 散会